

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月28日

【事業年度】 第55期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社スノーピーク

【英訳名】 Snow Peak, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 山井 太

【本店の所在の場所】 新潟県三条市中野原456番地

【電話番号】 0256-46-5858 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員人事管理本部長CHO 青柳 克紀

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前1-5-8 神宮前タワービルディング23階

【電話番号】 03-6805-7738

【事務連絡者氏名】 執行役員人事管理本部長CHO 青柳 克紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	5,559,105	7,854,094	9,222,393	9,910,033	12,070,909
経常利益又は経常損失 (千円)	272,099	517,866	805,549	38,983	883,472
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	116,462	284,811	485,122	251,447	478,803
包括利益 (千円)	126,749	275,355	472,046	238,926	457,687
純資産額 (千円)	2,164,427	4,065,029	4,441,877	4,150,454	6,385,209
総資産額 (千円)	4,990,601	6,842,485	8,299,119	9,842,799	12,217,816
1株当たり純資産額 (円)	165.03	290.01	316.68	295.60	412.97
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	11.13	21.65	34.66	17.97	33.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	33.24
自己資本比率 (%)	43.4	59.4	53.3	42.1	52.1
自己資本利益率 (%)	6.6	9.1	11.4	5.9	9.1
株価収益率 (倍)	45.0	75.1	44.0	-	36.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	518,298	380,478	727,910	287,145	1,436,666
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,418	369,931	2,387,236	1,660,991	556,426
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	367,888	1,185,833	711,778	1,774,532	1,145,125
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	913,051	2,106,881	1,158,310	992,388	3,010,667
従業員数 (名)	192[45]	198[64]	246[90]	322[94]	341[93]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期から第54期にかかる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。

4. 平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行いました。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。

5. 当社は第53期より役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 第54期の株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	5,183,258	7,460,604	8,900,564	9,373,114	11,234,709
経常利益 (千円)	323,151	445,172	855,946	18,311	857,595
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	181,366	242,513	518,101	294,844	448,107
資本金 (千円)	99,520	99,520	99,520	99,520	1,070,038
発行済株式総数 (株)	1,760,000	7,040,000	7,040,000	14,080,000	15,480,000
純資産額 (千円)	2,200,388	4,068,148	4,471,051	4,123,709	6,343,885
総資産額 (千円)	4,945,765	6,792,874	8,243,153	9,653,830	12,311,921
1株当たり純資産額 (円)	167.78	290.23	319.90	294.45	411.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	5.00 (-)	15.00 (-)	12.50 (-)	12.50 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	17.33	18.43	74.04	21.07	31.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	31.11
自己資本比率 (%)	44.5	59.9	54.2	42.7	51.5
自己資本利益率 (%)	10.3	7.7	12.1	6.9	8.6
株価収益率 (倍)	28.9	88.2	41.2	-	39.4
配当性向 (%)	7.2	27.1	20.3	-	39.8
従業員数 (名)	155 [30]	172 [48]	218 [75]	274 [78]	291 [79]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第51期から第54期にかかる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
4. 平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行いました。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。
5. 当社は第53期より役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 第54期の株価収益率及び配当性向については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和33年7月	初代表取締役 山井幸雄が金物等の商売を目的として山井幸雄商店を新潟県三条市に創業。
昭和34年4月	登山を趣味とする山井幸雄は当時の登山用品に不満を持ち、オリジナル登山用品を開発。全国に販売を開始。
昭和38年10月	「スノーピーク」を商標登録。
昭和39年1月	有限会社山井商店を設立、法人組織化。 釣具用品事業に参入。
昭和46年5月	株式会社ヤマコウへ組織変更。
昭和51年6月	自社工場を新潟県三条市に設立。
昭和61年7月	オートキャンプ事業に本格参入。
平成8年12月	山井太が代表取締役社長に就任。 株式会社スノーピークに社名変更。 米国法人である子会社、Snow Peak U.S.A., Inc. をオレゴン州に設立。
平成10年10月	ヤナセ本栖パークにてスノーピークウェイを開始。
平成13年1月	欧州へ輸出開始し、韓国をはじめアジア市場へ本格参入。
平成13年10月	オセアニア地区へ輸出開始。
平成15年5月	福岡・太宰府にスノーピーク初の直営店スノーピーク太宰府を出店する。
平成16年3月	北海道・秀岳荘白石店、東京・L-Breath御茶ノ水店、東京・WILD-1多摩ニュータウン店内に初となるスノーピークストアを出店。
平成17年3月	スノーピーククラブを開設。
平成20年11月	韓国法人である子会社、Snow Peak Korea, Inc. をソウル市に設立。
平成21年9月	米国支店・Snow Peak Inc. A Corporation of Japanを、Snow Peak U.S.A., Inc. からの組織変更により開設。 釣具用品事業をダイワ精工株式会社（現グローブライド株式会社）へ売却。
平成22年11月	東京・二子玉川に直営店スノーピーク二子玉川を出店。
平成23年4月	キャンプフィールドを併設した店舗・工場・オフィスが一体となった Headquarters（新潟県三条市）へと本社及び工場を移転。 旧本社屋に物流センターを開設。 大阪・スノーピーク箕面自然館キャンプフィールドを開設。
平成24年5月	新潟・株式会社スノーピークウェルを設立し、障がい者就労支援事業を開始。
平成25年1月	台湾支店・Snow Peak Taiwan Branchを開設。
平成25年3月	東京・丸の内に直営店スノーピーク丸の内を出店。 米国に直営店 Snow Peak Portland Store を出店。
平成25年4月	韓国に直営店 Snow Peak HQ Lounge を出店。
平成25年6月	神奈川・横浜に直営店スノーピーク横浜みなとみらいを出店。
平成25年11月	韓国に直営店 Snow Peak E-Cheon Store を出店。
平成26年9月	2014F/Wシーズンからアパレル事業を本格的に始動。
平成26年11月	神奈川・川崎に直営店スノーピーク武蔵小杉を出店。
平成26年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成26年12月	全世界での直営店が11店舗、インスタアが51店舗、ショップインショップが50店舗に。
平成27年3月	東京・昭島に直営店スノーピーク昭島アウトドアヴィレッジを出店。
平成27年7月	大分・日田に直営店併設のキャンプフィールド、スノーピーク奥日田を出店。
平成27年8月	韓国初のアパレル直営店 Snow Peak Apparel store Hyundai Dpt. Pangyo を出店。
平成27年10月	神奈川・海老名に直営店スノーピーク海老名を出店。
平成27年10月	住環境における「野遊び」を提案するアーバンアウトドアの初となるショップインショップを横浜と水戸で開始。

平成27年11月	東京・渋谷にアパレル旗艦店舗スノーピーク表参道を出店。
平成27年12月	東京証券取引所一部市場に指定。
平成27年12月	全世界での直営店が18店舗、インスタアが53店舗、ショッピングインショップが99店舗に。
平成28年2月	北海道内各地の観光資源であるアウトドア施設の「活用強化」や「ブラッシュアップ」を支援すること、および多様な宿泊機会を創出することを目的として、株式会社北海道銀行と連携協定を締結。
平成28年3月	東京・新宿にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピークルミネ新宿を出店。 千葉・船橋に直営店、スノーピークららぼーとTOKYO-BAYを出店。 東京・銀座にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク東急プラザ銀座を出店。 愛知・ISETAN HAUS内にアパレル初となるスノーピークストアを出店。
平成28年4月	大阪・梅田に直営店、スノーピークALBi大阪を出店。
平成28年5月	アーバンアウトドアにおける“中古住宅リノベーション”領域の開発・推進強化の一環として、株式会社和久環組に出資。
平成28年6月	福岡・今泉にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク天神Dice&Diceを出店（2019年に閉店）。
平成28年7月	京都・四条にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク京都藤井大丸を出店。 キャンピングオフィス事業の開発・推進強化のため、株式会社スノーピークビジネスソリューションズを設立。 十勝の豊かな自然資源を強みとした観光振興に共に取り組むパートナーとして、北海道帯広市と包括連携協定を締結。
平成28年9月	マルチハビテーションを実現するモバイルハウス「住箱（JYUBAKO）」をリリース。
平成28年10月	神奈川・平塚に直営店、スノーピークららぼーと湘南平塚を出店。
平成28年12月	新潟・万代に直営店、スノーピークビルボードプレイス新潟を出店。
平成29年1月	全世界での直営店が24店舗、インスタアが62店舗、ショッピングインショップが154店舗に。 施設の開発、運営、コンサルティング、飲食業、商品開発・販売の為に株式会社スノーピークグランピングを設立。
平成29年2月	地方創生に関するコンサルティング業務を行う株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングを設立。
平成29年3月	中核機能を集約し、オペレーションのさらなる効率化を実現する新戦略拠点「スノーピークOperation Core HQ2」が稼働。 新基幹システムとして、SAPを導入・稼働を開始。
平成29年4月	台湾2店目の直営店Snow peak Uni-president department storeを出店。 石川・金沢に直営店、スノーピーク香林坊東急スクエアを出店。
平成29年6月	東京・銀座にモバイルハウスを取り扱う直営店、スノーピークモバイル銀座を出店。 北海道・帯広に直営店併設のキャンプフィールド、スノーピーク十勝ポロシリを開業。 常設グランピング施設「snow peak glamping 京急観音崎」を開業。
平成29年7月	韓国3店目の直営店Snow Peak Common Groundを出店。 世界をリードするものづくりの中核都市としての顔を持つ一方、豊田市の豊かな自然資源を強みとした観光振興に共に取り組むパートナーとして、愛知県豊田市と包括連携協定を締結。 オンラインストアをリニューアル。
平成29年8月	アウトドアリビングの導入や多目的広場のプロデュースにて団地再生プロジェクト「天野エルカールプロジェクト」に参画。
平成29年9月	共働によるまちづくりを推進することにより村民が安心して豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を図ることを目的に、北海道更別村と包括連携協定を締結。 日本各地にある地域資源の海外への発信および訪日旅行者の誘客強化を目的に、株式会社MATCHAと資本提携を締結。
平成29年10月	朝日酒造株式会社と共同開発した久保田の新シリーズ「久保田 雪峰」を発売。 観光分野やまちづくりなど様々な活動においての連携を目指すほか、防災への取り組みについても連携・協力を目的に、熊本県熊本市と包括連携協定を締結。

平成29年12月	ブランドサイトをリニューアル。
平成30年1月	新たな情報発信拠点『Snow Peak Tokyo HQ3』の稼働。
平成30年2月	韓国4店目の直営店Snow Peak Shinsegae Siheung Premium Outletを出店。
平成30年3月	Snow Peak公式アプリを配信開始。
平成30年4月	北海道上川町、上川大雪酒造株式会社と3者間で地域活性化に関する包括連携協定を締結。 高知県と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 高知県越知町に5か所目となる直営キャンプフィールド「スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド」を開業。 サントリー食品インターナショナル株式会社と共同で「山のむこう」プロジェクトを開始。
平成30年6月	環境省と国立公園オフィシャルパートナーシップを締結。 リサイクル事業を手掛ける日本環境設計株式会社に出資。
平成30年8月	茨城県つくば市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 新潟県十日町市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 新潟県新潟市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。
平成30年9月	長野県白馬村を中心とした事業展開を行う子会社「株式会社スノーピーク白馬」を設立。 名古屋市港区に直営店「Snow Peak ららぽーと名古屋みなとアクルス」を開業。 高機能エコハウスのまちづくり「山形エコタウン前明石」プロジェクトに参画。
平成30年10月	久保田 雪峰が「2018年度グッドデザイン・ベスト100」を受賞。 「Snow Peak」公式 アプリに修理受付機能を追加。
平成30年11月	エントリーキャンパー向けの新たな販売形態「スノーピーク エントリーストア」を全国223店舗開業。 福岡・シーサイドももち地区に直営店「Snow Peak マークイズ福岡ももち」を開業。 欧州における事業を推進する子会社「Snow Peak London, Limited.」を設立。

(注) 当事業年度末以降の沿革については、以下の通りであります。

年 月	概 要
平成31年1月	株式会社ハーティスシステムアンドコンサルティングの全株式を取得して連結子会社化。 羽毛循環型社会を目指す「Green Down Project」に参画。
平成31年3月	白馬村と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 連結子会社である株式会社スノーピークビジネスソリューションズと株式会社ハーティスシステムアンドコンサルティングを合併（存続会社：株式会社スノーピークビジネスソリューションズ）。 株式会社スノーピークビジネスソリューションズとJTBが連携し「CAMPING OFFICE HAWAII」のサービス提供を開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社（Snow Peak Korea, Inc.、株式会社スノーピークウェル、株式会社スノーピークビジネスソリューションズ、株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング、株式会社スノーピーク白馬及びSnow Peak London, Limited.、株式会社スノーピークグランピング（期末日現在清算手続中））及び関連会社1社（株式会社デスティネーション十勝）で構成されており、アウトドアライフスタイル製品の開発・製造・販売を主な事業内容としております。海外での販売につきましては、連結子会社のSnow Peak Korea, Inc.が韓国での販売を、当社の米国支店が欧米での販売を、台湾支店が台湾での販売を行っており、Snow Peak London, Limited.を欧州での販売を行うために設立しております。株式会社スノーピークウェルは、新潟県内で民間企業が初めて設立する障がい者の就労継続支援A型事業所として、製品の検品業務や本社に併設されているキャンプ場の清掃等の軽作業を行っております。株式会社スノーピークビジネスソリューションズは、自然へのかかわりを通して企業の働き方改革やコミュニケーション活性化、イノベーション創出等の課題を総合的に解決するキャンピングオフィス事業を展開しております。株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングは、キャンプ場再生を主とした自治体等へのコンサルティング、地域活性化事業を展開しております。株式会社スノーピーク白馬は、白馬地域が持つ魅力を国内のみならず、グローバルに発信していくことを目的に、グランピング施設や新業態の店舗開発や物販・体験事業等の事業展開を行っていく予定です。Snow Peak London, Limited.はアパレルを基軸にロンドンでの直営店出店のほか欧州エリアでの事業を展開していく予定です。株式会社デスティネーション十勝は、雄大な自然をはじめとする十勝の価値を創造・発信していくことで十勝地域のブランド化を実現し、地域の観光産業をはじめ、食や農林漁業などの関連産業の振興に寄与することを目的として事業を展開しております。

現代社会はテクノロジーが進化するにつれ、特に都市部で生活する人は利便性と引き換えに大きなストレスにさらされ人間性が失われています。こうした中、当社グループは、「自然と人をつなぐ、そして人と人をつなぐことで、人間性の回復を目指す」ことを社会的使命とし、アウトドアライフスタイルの提案を実現するため、幅広い事業活動を展開しております。社員一人ひとりが「アウトドアパーソン」として、「クリエイティブパーソン」として、「自らもユーザーであるという立場で考え、お互いが感動できるモノやサービスを生み出す」こと、さらに、「常に変化し、革新を起こし、時代の流れを変えていく」ことを念頭に活動する、市場創造型企業であることを強みとしています。

当社グループの主力事業は、キャンプ用品を主としたアウトドア製品、ガーデンファニチャー等のアーバンアウトドア製品、アパレル製品等の開発・製造・販売事業です。

当社の開発、製造及び販売しているアウトドア製品は、テント、タープ（日除け）、スリーピングギア（寝袋等）、ファイアブレイス（焚火台等）から、ファニチャー（テーブル・チェア等）、キッチンシステム、クックウェア（鍋・キッチンツール等）、テーブルウェア（食器等）、ヒーティングギア（コンロ等）、ライティングギア（ランタン等）にまで及んでおり、その製品領域は幅広くなっております。これは、当社は、キャンプをただの春夏シーズンの一過性のレジャーではなく、四季を通じた年間のライフスタイル、または生涯を通じたライフスタイルと捉えている為です。

キャンプをライフスタイルの一つであると捉えると、キャンプ用品には日用品と同等もしくはそれ以上の機能性、耐久性、快適性が求められます。キャンプは自然のなかで時間を過ごす為、急変する自然環境にも対応できる機能性、安全性が最重要であると考え、高い品質基準を設けて製品を開発しております。

さらに、当社製品は製品カテゴリーを超えて有機的にシステムデザインされております。この為、ユーザーが新たに当社製品を買い足した際にも、自然に今までのアイテムと融和し、より快適なキャンプ空間を創り出すことが出来るようにシステムデザインされております。

このような考え方のもとにつくられた製品に加え、店頭での接客販売、キャンプイベントの実施、SNSを通じたコミュニケーションを通じて、ユーザーとのつながりを密なものにしております。なかでも、平成10年に開始した「スノーピークウェイ」は、「スノーピークとキャンプをしよう」をキャッチフレーズに、毎年実施し、今年で20年目を迎えております。スノーピークウェイは、ユーザーの声を直接聞くことで、克服するべき課題を五感で感じることが出来る貴重な場であり、ユーザーの皆様にとっては当社グループの役職員に直接意見を伝えることによりスノーピークの事業に参加出来る場となっております。

一方で、日本のオートキャンプ人口は約800万人、人口比率では約7%に留まっているのが現状です。そこで当社では、「人間性の回復」の実現が必要とされている90%以上の「非キャンパー」に向けた事業として、住宅や職場にアウトドアの要素を取り入れる「アーバンアウトドア事業」「キャンピングオフィス事業」、アウトドアのノウハウを生かして地域に眠る自然資源を磨き上げ発信し、地域活性化を目指す「地方創生コンサルティング事業」「グランピ

ング事業」等の幅広い事業を近年拡充しています。

これら事業を通して、五感を研ぎ澄ませ、自然のなかで生きる力、家族や友人とのリアルなコミュニケーション等、現代社会のなかで失われつつある「自然と人のつながり」や「人と人とのつながり」といった人間性の回復の実現を目指しています。

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業という単一の事業を行っている為、セグメントに代えて当社グループの拠点毎に事業内容を記載するものとします。

[日本]

当社が製品の開発、製造及び販売を行っております。

当社のアウトドア製品の品目数は、現在、約700品目あります。

このうち、当社の自社工場において製造している製品は焚火台シリーズのみであり、実質的にはファブレスメーカーであると言えます。当社の本社が所在しております、金属加工の産業集積地、燕三条がそれらの多岐にわたる製品を生産可能にしております。燕三条は燕市と三条市にまたがる新潟県の中央に位置する地域ですが、三条市は鍛造技術を用いた大工道具・刃物、燕市は洋食器・ステンレス製品をはじめとするモノづくりの街として知られています。自社製品約700品目のうち、その半分以上を占める金物類やテーブルウェア類の多くは、本社からほど近いところにある金属加工会社によって製造されております。具体的な例としてテントを地面に固定する杭の役割を果たす「ペグ」はプラスチック製かアルミ製のものが一般的ですが、当社のペグは主に鋼鉄製で、地面が固い場所でも確実に地中に刺さり、テントの安全性を保つことを念頭に鍛造という製法で製造されております。このように当社はこの地域の製造業と協力関係を築き、その高い金属加工技術を活かすことで、高品質・高機能の製品を生産しております。

当社の製品開発は、「自らもユーザーであるという立場で考える」という企業理念に基づき、自らが心の底から欲しいと思える製品のみを市場に送り出しております。また、フィールドで徹底的に「仮説 - 検証」を繰り返すことで製品の品質を高めており、上記のように本社所在地である新潟県、燕三条地域だからこそ可能な高品質なモノづくりをしております。このような製品開発の結果、革新的、高機能、ロングライフといった「本物」の製品を生み出し続けているものと考えております。また、当社の製品開発は大きく分けて、アウトドア製品等の道具類とアパレルに分かれます。アウトドア製品は1年に1回を目安として新製品を発売しており、アパレルは春夏物と秋冬物、年2回の新製品を発売しております。

日本での販売区分は、小売、卸売小売及び卸売に大別されます。

小売は、直営店及びECサイトの2つに分けられます。直営店は、本合併設1店舗の他、北海道東北エリアに1店舗、北関東甲信越エリアに1店舗（本合併設を含め2店舗）、首都圏エリアに12店舗、東海中京エリアに2店舗、近畿エリアに3店舗、中国四国エリアに1店舗、九州エリアに4店舗の合計25店舗となっており、当社製品の世界観をトータルで表現する場となっております。ECサイトは、当社が直接運営するオンラインストアのことを指します。

卸売小売とは、当社が採用している小売形態であるインスタアのことを指します。インスタアとは、取引先であるスポーツ量販店等において30坪程度のコーナーを設置し、当社従業員が直接お客様に接客する小売形態のことをいいます。インスタアにおいては、専門の知識と販売ノウハウをもつアウトドア経験豊かな当社従業員が直接接客することで、ユーザーニーズに合わせた提案をすることができ、法人顧客（以下、「ディーラー」と言います）の店舗の坪効率向上に寄与しております。インスタアは、北海道東北エリアに4店舗、北関東甲信越エリアに8店舗、首都圏エリアに19店舗、東海中京エリアに13店舗、近畿エリアに9店舗、中国四国エリアに7店舗、九州エリアに3店舗と、全国各地に63店舗展開しております。なお、直営店とインスタアのことを、スノーピークストアと呼んでおり、当社製品の全品目を取り扱っております。

また、全国各地のアウトドア専門店等の小売店に対して、卸売を行っております。卸売のなかには、当社がショッピングインショップ、エントリーストアと名付けている卸売形態があります。ショッピングインショップとは、当社製品を独立して展示した15～20坪のコーナーにおいて、当社製品の使い方等の教育・研修を受け、スノーピークマイスターとして認定されたディーラー販売員が接客にあたっている店舗。エントリーストアは、当社製品を独立して展示した約3坪のコーナーにおいて、当社製品の使い方等の教育・研修を受けたディーラー販売員が接客にあたっている店舗のことを指します。ショッピングインショップはスノーピークストアがない地域を含む全国179店舗、エントリーストアは全国223店舗に出店（平成30年12月31日現在）しており、販売網を構築しております。

販売形態別の特徴は次の通りであります。

販売区分	販売形態	当社の販売先	主な特徴	店舗面積
------	------	--------	------	------

小売	直営店 (スノーピーク ストア)	エンドユーザー	当社が直接運営する店舗において、当社スタッフが直接顧客に説明しながら販売します。	30～120坪
	ECサイト	エンドユーザー	当社がホームページにて運営するオンラインストアによる通信販売です。	
卸売小売	インストア (スノーピーク ストア)	ディーラー	スポーツ量販店やアウトドア専門店等(以下「母体店」といいます。)に設けられた当社製品のコーナーに当社スタッフが常駐し、当社製品の特徴について顧客に説明しながら販売します。 当社製品だけでなくアウトドア全体に関する知識の豊富な当社スタッフが顧客とつながりをもつことにより、母体店にとっても集客力の向上、売上高の増加につながり、Win-Winの関係を構築することができます。	30坪程度
卸売	ショップイン ショップ	ディーラー	母体店に当社製品のコーナーを設けていることについてはインストアと同じですが、当社スタッフが常駐するのではなく、母体店のスタッフが当社製品を販売します。 当社製品の使い方等に関する教育・研修を受けスノーピークマイスターとして認定された母体店スタッフが当社製品を販売することにより、当社スタッフと同じレベルで顧客に当社製品の特徴を伝えることが可能となっております。	10～20坪
	エントリーストア	ディーラー	母体店に当社製品のコーナーを設けていることについてはインストアと同じですが、当社スタッフが常駐するのではなく、母体店のスタッフが当社製品を販売します。 当社製品の使い方等に関する教育・研修を受けた母体店スタッフが当社製品を販売することにより、当社スタッフと同じレベルで顧客に当社製品の特徴を伝えることが可能となっております。	3坪程度
	ディーラーへの卸売	ディーラー	スポーツ量販店やアウトドア専門店等を多店舗展開するディーラーへの販売です。販売先のディーラーが運営する各店舗において、当社製品がエンドユーザーに販売されることとなります(各店舗においては当社製品の専用コーナーは設けられておりません)。	

この他、本社Headquarters、大阪府箕面市、大分県日田市、北海道帯広市、高知県越知町の5か所でキャンプフィールドを運営しております。キャンプフィールドでは、キャンプサイトの提供の他、レンタルや体験プログラム等、キャンプ用品を所有していない方でもキャンプを楽しめるようなサービスを提案しております。また、本社Headquartersにつきましては約5万坪の広大なフィールドの横に開発部門が業務を行うオフィス、全ての自社製品が取り揃う直営店等で構成される本社建屋があります。モノづくりの現場から販売の現場、そしてユーザーがキャンプを楽しむ現場に至るまで、ユーザーも含む当社の企業活動が一貫して行われる場であり、当社のビジネスモデルが凝縮された場となっております。

当社はポイントカード会員制度により顧客管理をしております。ポイントカード会員は当社製品を購入することでポイントが貯まり、一定額に達するとポイントギフト(オリジナルの非売品)と交換することが出来ます。ポイントカード会員は年間累計購入金額に応じてランクアップ・ダウンし、会員ランクに応じてポイントの付与率や受けられる特典サービスが変わります。本ポイントカード会員制度は直営店、インストア、ショップインショップ、エントリーストアの他、それ以外のディーラーも含む幅広い店舗で実施しているのが特徴です。これにより当社は製品流通の川上に位置するメーカーでありながら、幅広いエンドユーザーを対象に顧客管理をすることが出来、顧客が購買した製品情報をもとに、さらに快適なキャンプスタイルの提案を行う等、計画的に顧客を深耕するマーケティング手法を取っております。

各会員ランク毎の年間購入金額条件は次の通りであります。

	レギュラー会員	シルバー会員	ゴールド会員	プラチナ会員	ブラック会員	サファイア会員
購入金額	年間10万円未満	年間10万円以上 20万円未満	年間20万円以上 30万円未満	年間30万円以上	累積100万円以上	累積300万円以上

当社の製品は、フィールドで確実に機能し長期間にわたって使い込んでいただけるようデザインしております。そしてメーカーが自社の製品の品質に責任を持つのは当然であると考えている為、製品には一切の保証書をお付けしてありません。ユーザーが購入した製品の機能が損なわれた場合、製造上の欠陥が原因の場合は無料で修理し、その他の場合には適正な価格で修理しております（素材の経年による劣化や使用による激しい損傷等、製品寿命である場合、修理不可能な場合もあります）。

当社のアウトドア製品は、アフターサービスにおいてもその迅速さを追求しております。

ある週末のキャンプで使用して製品が損傷し、それを当社に修理に出してまた、翌週末にキャンプで使用したいというユーザーの要望があった場合、迅速なアフターサービスが求められます。これに応える為、当社では物流拠点 Operation Core HQ2と福岡の拠点に縫製品を含む製品の修理を行えるスタッフを配置し、迅速なアフターサービスを可能にしております。また、比較的容易に修理が出来、かつ修理依頼件数が多いものを中心に全国のスノーピークストア店長に修理技能を教育し、店頭での即日修理を可能にしております。

[海外]

（韓国）

当社の連結子会社である、Snow Peak Korea, Inc.が当社製品の販売事業を行っております。

韓国市場については、平成13年から本格的に進出を始め、平成20年にSnow Peak Korea, Inc.を設立いたしました。

販売事業は、直営店（4店舗）及びECサイトの小売並びにショッピングインショップ（18店舗）を含む卸売に大別されます。日本と同様、直営店併設の本社をソウル市に構え、迅速なアフターサービス体制を整えております。韓国における主要ユーザーはキャンパー（キャンプ愛好家）であり、主な販売製品は、テント、タープ（日除け）類、テーブルウェア、クックウェア、ファニチャー等です。

（台湾）

当社の台湾支店が当社製品の販売を行っております。

従来、台湾市場については、当社から直接台湾のディーラーへの卸売を通して事業展開をしておりましたが、平成25年に台湾支店を設立し、本格的な進出を果たしております。平成27年6月、台北市にアフターサービス併設の直営店を出店し、より充実したサービスを提供できるよう足掛りを築きました。これにより、卸売小売と卸売に加え、小売での展開を開始し、直営店2店舗、インスタア7店舗の店舗数となっております。台湾における主要ユーザーはキャンパーであり、主な販売製品は、テント、タープ（日除け）類、テーブルウェア、クックウェア、ファニチャー等です。

（欧米）

当社の米国支店が当社製品の販売を行っております。

米国市場については、米国支店を通して主に卸売を行っており、米国オレゴン州ポートランドの直営店に加え、平成27年11月、ニューヨークSoHoに米国におけるアパレル旗艦店を出店し、計2店舗の小売展開を行っております。また、ECサイトによる販売も行っております。米国における主要ユーザーはバックパッカー等の旅行者であり、主な販売製品は、ガスコンロ等のヒートिंगギア、携帯用小型クッカーやマグカップ等のチタン・ステンレス製のクックウェア及びテーブルウェアです。

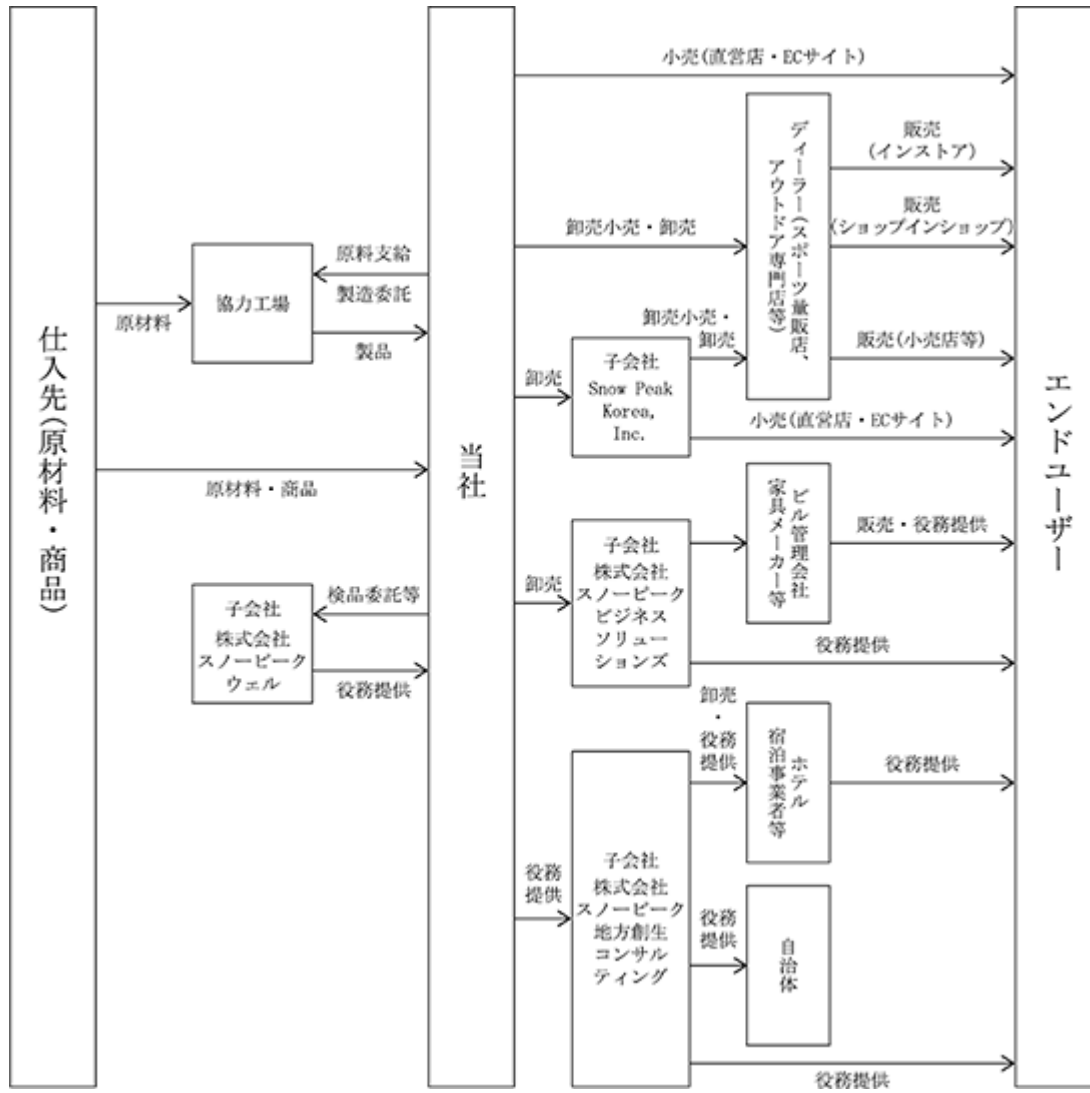
なお、平成30年11月、欧州の事業を展開する子会社Snow Peak London, Limited.を設立しており、今後は欧州事業の拠点として展開していく予定です。

拠点ごとの店舗数は次の通りであります。

(平成30年12月31日現在)

国	地域	販売形態	店舗数
日本	北海道・東北エリア (24店舗)	直営店 インスタ ショッピング	1 4 19
	北関東甲信越エリア (27店舗)	直営店 インスタ ショッピング	2 8 17
	首都圏エリア (56店舗)	直営店 インスタ ショッピング	12 19 25
	東海中京エリア (53店舗)	直営店 インスタ ショッピング	2 13 38
	近畿エリア (48店舗)	直営店 インスタ ショッピング	3 9 36
	中国四国エリア (30店舗)	直営店 インスタ ショッピング	1 7 22
	九州エリア (29店舗)	直営店 インスタ ショッピング	4 3 22
	国内合計	直営店 インスタ ショッピング	25 63 179
韓国		直営店 インスタ ショッピング	4 18
台湾		直営店 インスタ ショッピング	2 7
米国		直営店 インスタ ショッピング	2
国内・海外合計		直営店 インスタ ショッピング	33 70 197

事業系統図は次の通りであります。



- (注) 1. 株式会社スノーピークグランピングは、平成30年10月23日をもって解散を決議し清算手続中であるため、事業系統図から除いております。
2. 株式会社スノーピーク白馬及びSnow Peak London, Limited.は、当連結会計年度において新たに設立し営業準備中であるため、事業系統図から除いております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社スノーピークウェル	新潟県見附市	10,000千円	障がい者就労支援	100	役務の提供 役員の兼任 3名
Snow Peak Korea, Inc. (注)2	韓国ソウル市	2,000,000千ウォン	アウトドア製品の輸入販売	100	製品の販売 役員の兼任 2名 資金の貸付
株式会社スノーピーク ビジネスソリューションズ	愛知県岡崎市	30,000千円	組織及び地域活性化のための研修	66.7	製品の販売 役務の提供 役員の兼任 1名
株式会社スノーピーク グランピング (注)3	新潟県見附市	50,000千円	グランピング事業	100	役員の兼任 2名
株式会社スノーピーク 地方創生コンサルティング	新潟県三条市	50,000千円	コンサルティング事業	100	製品の販売 役務の提供 役員の兼任 3名
株式会社スノーピーク白馬	長野県北安曇郡白馬村	99,500千円	長野県白馬村における店舗開発・物販体験事業	97.5	役員の兼任 3名
Snow Peak London, Limited. (注)2	英国ロンドン	2,000千ポンド	アウトドア製品の輸入販売	100	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
株式会社デステーション 十勝	北海道帯広市	3,050千円	アウトドア事業	49.2	役員の兼任 2名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社であります。
3. 株式会社スノーピークグランピングは平成30年10月23日をもって解散を決議し、清算手続中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

平成30年12月31日現在

従業員数（人）	341 [93]
---------	------------

(注) 臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を [] 内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

平成30年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
291 [79]	32.9	4.1	4,076

(注) 1. 臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を [] 内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営基本方針

自らもユーザーであるという立場で欲しいモノやサービスを「つくる」と同時に、私たち1人1人がお客様と直接「つながる」ことを通じて、私達に関わる全てのものに良い影響を与え、自然指向のライフスタイルを提案し実現するリーディングカンパニーを目指してまいります。その結果として、お客様とのつながりを端的に示す、売上高の持続的な成長を図ってまいります。また、投資とのバランスを取りながら長期的な売上高営業利益率の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境

一般社団法人日本オートキャンプ協会発行の「オートキャンプ白書2018」によると、日本国内のオートキャンプの参加人口は1996年の1,580万人をピークとして長らく縮小し続けており、2010年から2012年までは720万人の横ばいで推移しております。当社グループは初心者向けのエントリーモデルであるテント「アメニティドーム」シリーズの販売による新規顧客の獲得を行い、オートキャンプの参加人口が減少するなかにおいても、着実にユーザー数を増やして参りました。さらに獲得した新規顧客に対しては、システムデザインされた製品群（タープ、スリーピングギア、ファニチャー、キッチンシステム等）をもとに、幅広いキャンプスタイルの提案を行うことで顧客の深耕を図っております。また、第一次キャンプブームに幼少期であった団塊ジュニア世代が、子育て世代に差し掛かり、再びオートキャンプ活動に参加している為、参加人口は2013年に入り750万人と増加に転じ、現在は800万人を超えております。日本の人口構成比を踏まえるとオートキャンプ参加のボリュームゾーンである40歳代の人口は、今後数年間で緩やか減少傾向にあるものの、近年では30歳代や50歳代以上の参加が増加傾向にあるなど、全体としては今後も参加人口の増加が続く見込みであることから、国内の市場環境は良好であると捉えております。

一方、海外に目を向けましても、韓国や台湾等の東アジア地域の所得水準も向上してきており、アウトドア活動の需要が高まっております。現代社会においては、社会構造が複雑になるほど人々のストレスも増大し、アウトドア活動は、その必要性が高まると当社は考えております。そのため、ASEAN等の新興国も今後、市場性が高まり、当社グループのビジネスの機会が増大するものと考えております。

上記のように今後数年間は外部環境が良好であるとの見解から、これまで以上に新製品開発、新規出店を積極的に進めてまいります。

近年においては、他の分野においてもアウトドア志向を取り入れようとする動きが見られます。アパレルの分野においてはファッションのなかにアウトドアの要素を取り入れた服が流行しており、住宅の分野においては、建物のウチとソトの間に明確な境界線を設けないシームレスな暮らしができるよう設計され、都市生活者であっても身近に自然を感じる暮らしが浸透し始めております。また、キャンプ経験者でなくとも優雅にキャンプ体験ができるグランピングも多くの人々が体験するようになってきております。さらには、キャンプをはじめとしたアウトドア活動の持つ効果を地域の活性化に活かす取り組み、ビジネスにおいてもアウトドア活動の要素を取り込み、働き方改革を推進する取り組みも始めております。このように、アウトドア活動に内包される価値が見直され、さまざまな分野で活用され始めております。当社がアウトドア活動を通して提供した価値を、異分野においても積極的に展開して広めていくことで、更なる市場の獲得を目指してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、「人生に、野遊びを。」のコーポレートメッセージのもと、自然と共に生きることにより人間性を回復するアウトドアライフスタイルの提案という使命を実現する為に次のことに注力して参ります。

つくる力のさらなる強化

当社グループの成長の源泉は、固定観念に捉われることなく、常にイノベーションを繰り返し、革新的なモノづくり、コトづくりを実践していくことにあります。

オートキャンプ製品を中心とした高付加価値な製品開発のみならず、キャンプ初心者やキャンプに行くことがない層に対しても幅広く訴求できるよう、製品領域の深度と幅を広げ、新規顧客の獲得を図ってまいります。アパレルにおきましても、ファッションやライフスタイルに対し感度の高い層に訴求力のある製品開発を進めてまいります。

今後も永続的に新たな価値を生み出し続ける体制を強化すべく、企画開発に携わる次世代の人材育成にも注力してまいります。

つながる力のさらなる強化

新規出店によりお客様との接点を増やすと共に、そこで出会ったお客様一人ひとりと“キャンパー to キャンパー”の精神で真摯に向き合い、販売機会の拡大と顧客ニーズの充足を図ってまいります。併せて、新たに稼働した顧客エンゲージメントシステムによるデータを有効活用した営業活動、新たにリリースした公式アプリの機能を活かした営業活動を強化してまいります。また店舗のみならず、キャンプフィールドや新業態の体験型施設の開業を積極的に進めるなど、“場”づくりを行っていくことで、様々な地域で新たな顧客接点を拡大していくほか、地元住民の交流拠点として新たな価値を生み出し、地域活性化に貢献してまいります。

製品領域、事業領域の拡大

「自然と人をつなぐ」、「人と人をつなぐ」というミッションを広範囲に実現すべく、以下の領域拡大を推進して参ります。

- 1) 「都市と自然を行き来する服」をコンセプトにしたアパレル製品の開発強化、アパレルの新プロジェクトの推進、アパレル製品とアウトドア製品が融合したVMD
- 2) 住まいにおけるアウトドアライフスタイルを提案するアーバンアウトドア事業
- 3) ビジネスにキャンプを取り入れた新しいワークスタイルを提案するキャンピングオフィス事業
- 4) 大自然の中でアウトドアのスイートルームを提供するグランピング事業
- 5) キャンプ場の再生等のコンサルティングにより地域活性化に貢献する地方創生コンサルティング事業

海外展開の強化

当社グループの成長には海外事業の成長が必須であると認識しております。これまでの韓国や台湾での展開に続き、欧米での事業を強化してまいります。平成30年11月に英国で子会社を設立しており、今後、米国にも子会社を設立し、直営店の新規出店、キャンプ場の展開、商品ラインナップの拡充、ユーザーイベント等の施策を加速することで、欧米のアウトドアパーソンに向け、スノーピークが提唱してきた豊かなキャンプスタイルの提案を広げてまいります。さらに、グランピング、キャンピングオフィス等のサービス提供も視野に、幅広い商品、サービス展開を進め、事業拡大を目指します。

オペレーションの高度化

事業の急激な成長に伴い、オペレーション量とともに複雑性が増しつつある課題に対応するため、昨年、統合業務基幹システムに加え、全社のコミュニケーションツールを刷新しております。これらシステムをより効果的、効率的に活用していくことで、更なる情報活用に加え、業務効率化、生産性向上に取り組み、オペレーションの高度化を図ってまいります。

人材育成及び社員満足度の向上

今後の持続的な事業成長のためには、社員一人ひとりが企業理念、企業文化を理解、体現し、成長実感を持ちながら充実した生活を送ることが不可欠であると考えています。そのため、企業理念・企業文化のさらなる浸透と、仕事を通じた社員の成長、待遇改善を目的とした人事制度の刷新とともに、育成専任部門の新設等、施策を推進する体制強化を図ってまいります。

組織体制の強化

コンプライアンス体制、リスク管理体制を全社的視点で評価することにより、企業経営の効率性向上、健全性確保、透明性向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) スノーピークのブランド低下に関するリスク

製品のクオリティ

当社グループは、自らがユーザーであるという立場で考え、さらにはユーザーの皆様から幅広く、深く要望をお聞きすることにより、今までにない革新的な製品を生み出すことができいております。今後もこのような開発方針を深化させて、製品のクオリティ向上に努めてまいります。不測の事態により適切なタイミングでの投資等ができず、クオリティが低下した場合、当社グループ製品への信頼の低下による販売数量の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サービスのクオリティ

当社グループでは直営店での販売の他、特徴的な販売形態の1つであるインストアでの販売を通して、当社グループのスタッフが直接お客様1人1人と向き合い、つながることにより当社グループの製品価値をお客様に伝えております。また、こうしてお客様と双方向にコミュニケーションを取れるスタッフによって、次の製品のアイデアも生まれております。今後もスタッフへの教育のみならず、スタッフにとって「働く喜び」を感じることでできる職場環境を整備してまいります。不測の事態によりスタッフの人員不足等が生じ、サービスのクオリティが低下した場合、各店舗への来店客数の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オペレーションに関するリスク

直営店の出店に関するリスク

当社グループが運営する直営店舗は賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり敷金・保証金を差し入れ、内・外装等の初期投資費用を掛けており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生いたします。その為、政策により出店が増加すれば関連費用も比例して増加いたします。その際、賃貸人の倒産等によって敷金・保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。また、ショッピングセンター等へ出店している場合は売上高如何によってショッピングセンター等からの退店要請を受けることや、新規出店に関しましては、ショッピングセンター等の出店計画が遅れる等の理由によって、会社の出店政策が計画通りに進まないこともあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定業種への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、インストアでの販売や卸での販売等、スポーツ量販店を運営する企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループとしては幅広い企業と取引しており、特定した企業への依存度は低いものの、これら特定企業の商品政策等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、インストアやショップインショップにおいては、スポーツ量販店等のディーラーの出店、退店等の店舗計画の影響を受ける為、先方の店舗計画が政策等により急遽変更になった場合には、当社グループの店舗計画にも影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存に関するリスク

当社グループの主力製品はテント、タープ（日除け）等であり、平成30年12月期において、その売上高は当社グループの売上高の33.8%を占めています。今後につきましても、当面の間テント、タープ（日除け）等が収益源になると予測しておりますが、キャンプ場におけるコテージ等の常設宿泊施設やレンタルサービスの充実等により、テント、タープ（日除け）等の市場拡大が見込めなくなった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

主要な仕入先への依存に関するリスク

当社グループの主力製品であるテント、タープ（日除け）等は特定の一社の仕入先から仕入れております。その為、当仕入先からの仕入金額は、平成30年12月期において、当社グループの仕入金額の27.9%となっております。当社グループとしましては、主要な仕入先との緊密な関係を構築する一方で、新たな仕入先を発掘して、調達が多様化を進めることで主要な仕入先への依存のリスクを低減してまいります。主要な仕入先の業績の悪

化、政策の変更等によりこれらの製品の調達が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いに係るリスク

当社グループでは、「スノーピークポイントカード」等の会員の個人情報を保有しております。またオンラインショップにおいて登録ユーザーに対して取得した個人情報や、購買履歴を含む個人情報等を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について、より厳格な管理体制の徹底を目的としたシステム構築を行っております。しかしながら、システムの瑕疵等何らかの不測の事態によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社の信用の下落等によって経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、製品・商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ECサイトのシステム障害に関するリスク

当社グループは、実店舗での販売に加え、ECサイトでの販売にも力を入れております。安全性を確保した運営に最善を尽くしておりますが、何らかの理由でECサイトのシステムに障害が生じた場合、一時的にECサイトでの販売が止まる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーションの習熟に関するリスク

当社グループは、製品の調達、出荷、販売、顧客管理まで一連のシステム基盤の元で業務を運用しております。絶え間なくスムーズに業務が流れるよう体制を整備し運用しておりますが、様々な要因からオペレーションの習熟が遅れ円滑な業務運用に支障が出た場合には、一連のサプライチェーンに停滞が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製品に関する品質管理部署を設置し、独自の品質管理基準に従い製品開発時に十分な品質検証試験を実施すると共に、製品調達先を当社グループの求める品質を確保できる法人に厳選しております。調達した製品は当社グループにおいても検品し、出荷される製品の品質管理に万全を期しておりますが、製品の品質問題によってリコール等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、製造物責任賠償が発生しないという保証もなく、保険には加入しておりますが、製造物責任問題の発生で企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の評価損に関するリスク

当社グループは、現在の需要に加え、将来的な需要の変化を想定したうえで、市場を切り拓く製品の開発に注力しております。需要の急変や、市場への投入のタイミングを誤った場合には、販売数量の見込みに相違が生じ、滞留在庫が発生する可能性があります。そうした場合、棚卸資産の評価損を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損に関するリスク

当社グループは、直営店の内装、事業目的に使用する設備等の固定資産を保有しております。これらの固定資産から生み出されるキャッシュ・フローが、継続的にマイナスであり、投資額の回収が困難となった場合には、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループと親和性の高い事業については、グループ内での新会社設立、グループ外の企業への出資等、中長期的な成長のために積極的に投資をしております。投資時における計画と著しく乖離し投資の効果が見込めなくなった場合には、減損損失（評価損）が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境に関するリスク

国内市場の動向に伴うリスク

当社グループは主に日本国内において事業展開を行っており、景気や個人消費、アウトドア市場の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループの主要製品でありますオートキャンプ用品は、車市場の動向に影響されます。カーシェアリング等、車を必要な時に必要な分だけ簡単に利用できるインフラが整備されることにより、車の所有台数が減少することは、当社グループが取り扱う製品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

加えて、今後日本国内におきましては、人口減少に向かうことが予想されており、当社グループが取り扱う商品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

季節変動の影響について

当社グループの主な製品はオートキャンプ用品である為、春から秋にかけて売上が増加する傾向にあり、冬期にあたる第1四半期は売上が減少する傾向にあります。当社グループでは引き続き第1四半期においても売上を確保すべく努力してまいりますが、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、平成30年12月期の当社グループの業績は以下の通りです。

	(単位：千円)			
	平成30年12月期 第1四半期	平成30年12月期 第2四半期	平成30年12月期 第3四半期	平成30年12月期 第4四半期
売上高	2,308,093	3,657,801	2,850,535	3,254,479
営業利益又は 営業損失()	50,519	548,965	183,716	238,197

天候不順に関するリスク

当社グループの取扱商品は主にアウトドア用品である為、気候、天候の影響を受けます。製品力の強化、販売促進活動等により当該影響を低減させるべく努めておりますが、台風や竜巻の増加、梅雨の長期化、異常気象といわれるほどの猛暑の場合は売上の減少を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格及び資材等の仕入価格の上昇リスク

当社グループでは、定期的に販売価格の見直しを行っており、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁しております。しかしながら、原油価格の上昇による流通コストの増加に加え、原料・資材価格の上昇により仕入価格が予想を超えて上昇した場合、販売価格に反映し切れずに当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の管理についてのリスク

当社グループは特許権や商標権等の世界各国の知的財産権を当社にて原則として管理しております。しかしながら、アジア地域等ではテント、焚火台等の当社製品を模した製品等も出回っております。当社グループにおける知的財産権管理が奏功しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替レート変動に伴うリスク

当社グループの平成30年12月期連結売上高に占める海外売上高の比率は16.7%となっております。また、当社グループの主要な製品は、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引及び商社等を經由する間接取引の製品調達等に影響を及ぼす可能性があります。

想定を超える為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外における事業展開に伴うリスク

海外での事業の展開にあたっては、現地の政情や経済、文化や習慣等調査・検討を行っておりますが、これら

の国及び地域において、その地域特有の法律又は規制、政治又は経済要因並びにアウトドア市場の動向等により、予期せぬ損害等が発生した場合には、当社グループの事業活動等に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動リスク

当社グループの平成30年12月期における連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は27.5%であり、金利変動リスクにさらされております。金利の変動は、受払利息や金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

地震等の天災に関するリスク

地震等の天災により、当社グループ及び取引先等に直接被害があった場合や原材料の調達が困難になった場合等、販売、回収活動等に影響を及ぼす可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

特定人物への依存に関するリスク

当社代表取締役社長CEOの山井太は、豊富な知識と経験、リーダーシップを有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、過度に特定の役員に依存しない経営管理体制の強化に努めておりますが、現時点において何らかの事情により同氏が業務を遂行できない事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途に関するリスク

新規上場および東証一部への市場変更時の自己株式の処分により調達した資金の使途は、新店舗の開設、物流センターの新設、本社Headquartersの機能拡張、事業運営の効率化の為にソフトウェアの導入及び運転資金等に充当する計画であります。また、新株予約権の発行及び行使により調達される資金の使途は、借入金の返済に充当する計画であります。

しかしながら、日々変化する経営環境に適切に対応する為に、当初計画した資金使途に拠らない投資に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を充当した場合においても、当初見込んでいた効果を得られない可能性があります。

株式の希薄化リスクについて

当社は、平成30年4月6日開催の取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権の発行を決議いたしました。本報告書提出日現在の潜在株式数は890,000株であり、当社の発行済普通株式総数（平成30年12月31日現在の発行済株式総数）の5.75%を占めております。当該新株予約権が全て行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日）における世界経済は、米中貿易摩擦拡大等のリスク要因を抱えつつも、緩やかな回復基調で推移いたしました。わが国経済は、企業収益の改善や設備投資に底堅さが見られ、雇用・所得環境の改善が続き、全体として緩やかな回復基調が続きまして。当社グループの属するアウトドア業界におきましても、堅調に推移しました。

当社グループは、「自然と人をつなぐ、そして人と人をつなぐことで人間性の回復を目指す」ことを社会的使命とし、更なる事業成長を目指すべく、中期経営計画として平成33年12月期には売上高185億円・営業利益28億円を目指しております。

このような状況のなか、当連結会計年度における売上高は、過去最高となる12,070,909千円（前年同期比21.8%増）となりました。

国内既存事業につきましては、主力新商品であるエントリーバックTTの発売が4月に開始されて以降、計画通り好調に推移したのに加え、継続して投入したエントリー向け商品も順調に売上を伸ばし、売上の拡大につながりました。

チャネル別に見ますと、直営店でのアウトドア用品の売上が昨年に続き好調なのに加え、アパレルの売上も好調に推移し、既存店売上高は前年同期比25.9%増と大きく伸ばいたしました。昨年にオンラインストアをリニューアルした当社ECサイト売上につきましても、同61.9%増となりました。

ディーラー卸の売上については、11月にオープンした新たな販売形態「エントリーストア」（全国223店舗）の展開により売上を拡大、前年同期比22.2%増と堅調に推移しました。海外各拠点の状況につきましては、台湾における市場調整局面の影響がありつつも、全体としては同4.7%増と回復基調で推移しました。

新規事業につきましては、国内で各事業ともに順調に成長しました。事業別に見ますと、株式会社スノーピークビジネスソリューションズの手掛けるキャンピングオフィス事業におきましては、導入企業が増加し、受注件数も増えた結果、前年同期比182.2%増と売上を伸ばしました。アーバンアウトドア事業におきましては、専用Webサイトの開設や工務店向け説明会を開催し提携先が拡大していることに加え、住宅デザイン監修、住居向け製品の販売を開始する等、ビジネスの幅を広げ同23.8%増と売上を伸ばしました。株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングが手掛ける地方創生事業及びグランピング事業につきましても、今年度新たに5つの地方自治体との包括連携協定を締結し、グランピングイベントの実施やコンサルティング等、契約件数を伸ばし同社の売上高は同784.3%増と伸ばしました。世界的建築家、隈研吾氏との共同開発で販売を開始したトレーラーハウス「住箱 - JYUBAKO - 」も、当初計画を上回る販売実績をあげ、同386.5%増と大きく売上を伸ばしました。また、従来の販売・サービスに加えブランド力を活かしたロイヤリティビジネス等、新たなビジネスモデルも構築しつつあり、これらにより、中期経営計画に基づく新規事業の成長基盤ができました。

利益につきましては、直営店の売上構成比が拡大したことに加え、アパレル商品を中心に在庫管理の適正化を図ることにより棚卸評価損の発生を抑制し、売上総利益は6,433,124千円（前年同期比30.5%増）、売上総利益率は53.3%（同3.5%改善）となりました。また、販売管理費を適切に管理し変動費を抑制できた結果、営業利益920,360千円（前年同期比1,061,867千円の増加）、経常利益883,472千円（同922,456千円の増加）となり、過去最高益を達成しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、478,803千円（同730,250千円の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,010,667千円となり、前連結会計年度末より2,018,279千円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,436,666千円となりました。これは税金等調整前当期純利益が818,958千円と前年同期に比べ1,051,171千円の増益となったほか、減価償却費の計上573,470千円（前年同期に比べ45,552千円の増加）、法人税等の還付額269,522千円（同269,522千円の増加）があったことによります。また、営業債権債務においては、利益の増加等により手元資金が増えたことで、回収期日の長い売上債権のファクタリングによる早期回収をやめたこと及び売上の増加によって売上債権の増加998,751千円が生じた一方で、仕入債務の増加181,403千円等があり、営業活動による資金は全体として、前年同期に比べ収入が1,723,811千円増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、556,426千円となりました。これは、直営店の出店および東京に開設した新たな事業拠点「Snow Peak Tokyo HQ3」等の有形固定資産の取得による支出268,581千円、投資有価証券の取得による支出200,016千円があったこと等によりますが、前年同期はオペレーション業務を刷新するための新事業拠点「スノーピーク Operation Core HQ2」の開設及び新基幹システムの導入等があったことで1,660,991千円の支出となっており、前年同期に比べ支出が1,104,565千円減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、1,145,125千円となりました。これは、新株予約権の一部行使による株式の発行による収入1,931,461千円、短期借入金の増加300,000千円があった一方で、新株予約権の行使による株式の発行による収入を長期借入金の返済による支出926,514千円に充当するとともに、配当金の支払額174,422千円があったこと等によるものであります。これらの結果、前年同期に比べ収入が629,407千円減少いたしました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしている為、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社グループの拠点別に記載しております。

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を拠点毎に示すと、次の通りであります。

拠点の名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	4,570,330	93.9
合計	4,570,330	93.9

(注) 1. 金額は、原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っている為、該当事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を拠点毎に示すと、次の通りであります。

拠点の名称	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	10,056,595	126.7
欧米	740,680	119.7
韓国	732,264	117.6
台湾	541,368	73.7
合計	12,070,909	121.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存する為確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性がある為、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ2,375,016千円増加し、12,217,816千円となりました。流動資産は、新株予約権の一部行使による新株の発行によって現金及び預金が2,018,279千円増加し、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加999,148千円があった一方で、前期に投資した「スノーピーク Operation Core HQ2」やERP基幹システムの稼働による調達の効率化が進んだことで商品及び製品が57,643千円減少した結果、前連結会計年度に比べ2,421,476千円増加し、6,532,257千円となりました。固定資産は、「スノーピーク Operation Core HQ2」やERP基幹システムの減価償却費の計上により有形固定資産が186,201千円減少、無形固定資産が113,514千円減少した一方で、投資その他の資産が253,255千円増加したことで、前連結会計年度末に比べ46,460千円減少し、5,685,558千円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ140,260千円増加し、5,832,606千円となりました。流動負債は、短期借入金の増加300,000千円、税金等調整前当期純利益の計上による未払法人税等の増加361,525千円により前連結会計年度末に比べ821,996千円増加して4,048,956千円となりました。固定負債は、前述の新株発行により調達した資金を返済に充てたことで長期借入金が725,502千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて681,735千円減少し、1,783,650千円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前述の新株の発行により資本金970,518千円および資本剰余金970,518千円が増加し、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加478,803千円のほか、配当金の支払いによる利益剰余金の減少175,057千円等により、前連結会計年度末に比べ2,234,755千円増加し、6,385,209千円となりました。

(b) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は12,070,909千円となり、前年同期比21.8%増の成長率を示しました。国内売上高9,818,794千円(前年同期比26.6%増)、米国740,680千円(同19.7%増)、韓国732,264千円(同17.6%増)、海外その他地域237,800千円(同34.6%増)と順調に成長をした一方で、台湾は541,368千円(同26.3%減)となりました。

(売上総利益)

売上高が増加したことに加え、在庫管理・販売管理が改善されたことによる棚卸評価損の低減、新商品によるプロダクトミックス改善、直営店の成長によるチャネルミックスの改善等により、売上総利益率は3.5%改善し、売上総利益6,433,124千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、昨年度に実施した戦略的投資が実を結び、変動費及びその他経費を抑制出来たことで、売上高を下回る増加率(8.6%増)となり、5,512,763千円となりました。主な増加要因は当社グループの持続的成長のための人員増に伴う人件費の増加等によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度は、上記売上高の増収効果と販売費及び一般管理費の増加により、営業利益920,360千円となりました。

(営業外損益、特別損益)

営業外収益は、協賛金収入、補助金収入等により、67,576千円となりました。

また、営業外費用は、為替差損、支払利息等により、104,464千円となりました。

特別損失は、減損損失、固定資産除却損、事業整理損の計上により、64,514千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は478,803千円(前年同期は251,447千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用の他、新規出店にかかる設備投資、新規事業展開の促進および社内業務の効率化のためのIT投資等があります。営業費用の主なものは、給与、賞与等の人件費、地代家賃、販売促進費、発送配達費等があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究活動目的及び研究活動方針

当社グループはユーザーニーズへの対応と新規需要開拓の為に、常に最新の市場動向等の情報、原材料及び技術等の製品情報を収集し、新製品開発、既存製品の見直し等、意欲的な製品研究開発活動を進めております。当社グループは、革新的な新規アイテムの提案を通して「人と自然をつなぐ」、「人と人をつなぐ」ことをテーマとした製品やサービスを生み出すことを研究開発の基本方針としております。

(2) 研究開発費に対する基本的な考え方

企画研究費として振り当てられた予算を企画開発本部で管理しております。企画開発本部の研究開発費等に対する基本的な考え方としましては、基本的な用途を定めながらも、その年度毎に注力すべき投資に対して柔軟に対応出来るように予算の総額を超えない範囲で再配分するようにしております。企画研究費の金額の大きなものは、試作品の開発費用や外部委託費用等が挙げられます。

今後は、企画開発本部の人員増員に伴い、人件費を増やすと共に、事業拡大を予定しているアパレル事業、アーバンアウトドア事業、グランピング事業等の業態開発に関するノウハウ研究にも力を入れていく方針です。

(3) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費は、アウトドア製品の開発にかかる研究開発費が主なもので、総額として45,795千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は353,225千円であり、主なものは、直営店の新規店舗の出店、東京に開設した新たな事業拠点「Snow Peak Tokyo HQ3」等の有形固定資産の取得等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Headquarters (新潟県三条市)	本社事務所、 店舗設備及び キャンプ施設	845,741	27,233	383,817 (108,944)	10,836	15,930	1,283,560	30[3]
Operation Core HQ2 (新潟県見附市)	工場、倉庫及 び事務所	1,531,444	9,924	387,330 (20,945)	2,088	97,689	2,028,478	47[20]
Snow Peak Tokyo HQ3 (東京都渋谷区)	事務所	89,889	-	-	-	3,073	92,963	35[-]
スノーピーク 太宰府 (福岡県大野城市)	店舗設備及び 事務所	41,445	-	-	-	609	42,055	3[3]
スノーピーク 二子玉川 (東京都世田谷区)	店舗設備	14,967	-	-	-	1,029	15,996	4[2]
スノーピーク 箕面自然館 (大阪府箕面市)	店舗設備及び キャンプ施設	610	-	-	-	-	610	3[5]
スノーピーク 丸の内 (東京都千代田区)	店舗設備	14,436	-	-	-	2,094	16,531	3[-]
スノーピーク 横浜みなとみらい (横浜市西区)	店舗設備	20,358	-	-	-	2,139	22,498	4[1]
スノーピーク 武蔵小杉 (川崎市中原区)	店舗設備	27,272	-	-	-	1,863	29,135	4[1]
スノーピーク 昭島アウトドア ヴィレッジ (東京都昭島市)	店舗設備	40,513	-	-	-	3,052	43,566	8[8]
スノーピーク 奥日田 (大分県日田市)	店舗設備及び キャンプ施設	4,019	-	-	-	153	4,172	3[2]
スノーピーク 海老名 (神奈川県海老名市)	店舗設備	18,672	-	-	-	832	19,505	3[-]
スノーピーク 表参道 (東京都渋谷区)	店舗設備	13,273	-	-	-	1,442	14,716	4[-]
スノーピーク ルミネ新宿 (東京都新宿区)	店舗設備	4,420	-	-	-	185	4,605	3[2]

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
スノーピーク ららぼーとTOKYO-BAY (千葉県船橋市)	店舗設備	19,335	-	-	-	696	20,031	2[2]
スノーピーク 東急プラザ銀座 (東京都中央区)	店舗設備	12,585	-	-	-	185	12,770	3[-]
スノーピーク ALBi大阪 (大阪府大阪市北区)	店舗設備	13,333	-	-	-	1,400	14,734	2[3]
スノーピーク 天神Dice&Dice (福岡県福岡市中央区)	店舗設備	-	-	-	-	248	248	2[1]
スノーピーク 京都藤井大丸 (京都府京都市下京区)	店舗設備	8,054	-	-	-	404	8,459	2[4]
スノーピーク ららぼーと湘南平塚 (神奈川県平塚市)	店舗設備	17,715	-	-	-	1,031	18,747	3[1]
スノーピーク ビルボードプレイス 新潟 (新潟県新潟市中央区)	店舗設備	22,899	-	-	-	1,060	23,959	2[2]
スノーピーク 香林坊東急スクエア (石川県金沢市)	店舗設備	10,380	-	-	-	1,570	11,950	2[3]
スノーピーク モバイル銀座 (東京都中央区)	店舗設備	17,042	-	-	-	503	17,545	3[-]
スノーピーク 十勝ボロシリ (北海道帯広市)	店舗設備及び キャンプ施設	5,810	5,496	-	-	1,077	12,384	4[1]
スノーピーク おち仁淀川 (高知県越知町)	店舗設備及び キャンプ施設	1,522	-	-	-	1,159	2,682	3[1]
スノーピーク ららぼーと名古屋 みなとアクルス (愛知県名古屋市港区)	店舗設備	33,621	-	-	-	715	34,337	3[-]
スノーピーク マークイズ福岡 ももち (福岡県福岡市 博多区)	店舗設備	28,249	-	-	-	817	29,066	3[-]
インストア等 (東京都千代田区 他63店舗)	店舗設備等	43,614	-	-	-	2,773	46,387	59[9]
米国支店 (米国オレゴン州)	店舗設備及び 事務所	23,314	-	-	-	6,990	30,305	21[5]
台湾支店 (台湾台北市)	店舗設備及び 事務所	49,387	-	-	-	632	50,019	23[-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は578,296千円であります。
5. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Snow Peak Korea, Inc.	本社他 (韓国ソウル市)	事務所及び店 舗設備	8,145	-	-	-	2,993	11,139	32[2]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 建物の賃借に係わる年間賃借料は29,800千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	Headquarters (新潟県三条市)	スパレ ストラ ン等	720,000	209,503	自己株式の処 分による調達 金(注)1、 自己資金及び 借入金	平成28年 4月	平成32年 4月	(注)2
提出会社	キャンプフィールド (高知県土佐清水市)	店舗設 備等	3,000		自己資金及び 借入金	平成31年 3月	平成31年 4月	(注)2

- (注) 1. 平成27年11月19日付の取締役会決議における自己株式の処分によるものであります。
2. 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,320,000
計	56,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,480,000	15,480,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	15,480,000	15,480,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（行使価額修正条項付）は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年4月6日
新株予約権の数(個)	22,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,290,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1株当たり1,480円 (注)2、(注)3
新株予約権の行使期間	平成30年4月25日～平成32年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1 . 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式2,290,000株とする(交付株式数は、100株とする。)。ただし、本項第(1)号から第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 本新株予約権の発行後、(注)3 . 第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 本項(2)号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (4) 調整後の交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)3.第(2)号から第(4)号に掲げる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後の行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、(注)3.第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の修正

- (1) 本新株予約権の発行後、行使価額は、時価算定日の修正後行使価額に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が金672円(以下「下限行使価額」という。ただし、第3項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (2) 本新株予約権の行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て(以下総称して「株式分割等」という。)をする場合調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割当てする場合を含む。))は、新株予約権を無償で発行したものと本を適用する。

調整後の行使価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の行使価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日(当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日)以降これを適用する。

ただし、本に定める証券(権利)又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後の行使価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日(以下「転換・行使開始日」という。)において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付

されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

本号からの場合において、基準日又は株主確定日が設定され、且つ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号からにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(ただし、終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき(ただし、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金684円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする定めの場合を除く。)

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本項第(2)号の規定にかかわらず、時価算定日が、振替機関(株式会社証券保管振替機構。以下同じ。)の定める新株予約権行使請求を取り次がない日の初日より前である場合に限り、本項第(2)号に基づく行使価額の調整を行うものとする。ただし、下限行使価額については、常にかかる調整を行うものとする。

- (6) 本項第(1)号から第(5)号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額(下限行使価額を含む。以下本号において同じ。)、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払込むべき金額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額を加えた額を、当該行使請求の時点において有効な発行株式数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月4日 (注)1	1,672,000	1,760,000		99,520		49,920
平成27年7月1日 (注)2	5,280,000	7,040,000		99,520		49,920
平成29年12月1日 (注)3	7,040,000	14,080,000		99,520		49,920
平成30年1月1日～ 平成30年12月31日 (注)4	1,400,000	15,480,000	970,518	1,070,038	970,518	1,020,438

- (注)1. 平成26年8月18日の取締役会決議により、平成26年9月4日付で当社普通株式1株を20株に分割しております。
2. 平成27年6月10日の取締役会決議により、平成27年7月1日付で当社普通株式1株を4株に分割しております。
3. 平成29年11月9日の取締役会決議により、平成29年12月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 当社は、平成27年11月19日付「自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」、平成27年11月30日付「処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」及び平成27年12月21日付「第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の確定に関するお知らせ」にて開示いたしました「調達資金の使途」における支出予定時期について、下記のとおり変更（以下「本件変更」という）が生じております。

<変更理由及び内容>

当社は、手取概算額合計1,632,376千円について、設備投資資金として、平成27年12月期に59,000千円、平成28年12月期に920,000千円、平成29年12月期に653,376千円を充当し、当該設備投資資金のうち、653,376千円を本社Headquartersにおけるスパレストラン等の新設の設備投資資金720,000千円の一部として平成29年12月期に充当する予定でありましたが、本社Headquartersを訪れたお客様の体験価値の更なる向上を図るため、当該設備投資計画におけるグランピングの設えやサービス内容等を精査し直した結果、支出予定時期を変更することになりました。これに伴い、平成30年12月31日時点で未充当となっている443,873千円について、支出予定時期を平成29年12月期から平成32年12月期までに変更いたします。

なお、上記本社Headquartersにおけるスパレストラン等の新設の設備投資資金への充当金額を除く979,000千円については、当初計画通り、店舗設備等及び物流センター（Operation Core HQ2）の新設のための設備投資に充当しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		17	28	58	39	4	6,486	6,632	
所有株式数 (単元)		42,482	3,396	23,646	7,642	22	77,525	154,713	8,700
所有株式数 の割合(%)		27.458	2.195	15.283	4.939	0.014	50.108	100.0	

- (注)1. 自己株式3,062株は、「個人その他」に30単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。
2. 上記「金融機関」には、役員株式給付信託（BBT信託）及び従業員株式給付信託（ESOP信託）が保有する株式が、722単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山井 太	新潟県三条市	2,887,090	18.7
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,569,400	10.1
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,443,644	9.3
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	1,056,000	6.8
株式会社雪峰社	新潟県三条市新光町13番12号	599,400	3.9
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	488,600	3.2
山井 隆介	新潟県三条市	469,920	3.0
山井 梨沙	新潟県三条市	367,580	2.4
山井 夏実	新潟県三条市	367,040	2.4
渡邊 美栄子	新潟県三条市	249,730	1.6
計	-	9,498,404	61.4

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,062株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,468,300	154,683	
単元未満株式	普通株式 8,700		
発行済株式総数	15,480,000		
総株主の議決権		154,683	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員株式給付信託(BBT信託)が、保有する当社株式44,800株(議決権448個)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する当社株式27,400株(議決権274個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 スノーピーク	新潟県三条市中野原456番 地	3,000		3,000	0.0
計		3,000		3,000	0.0

(注) 役員向け業績連動型株式報酬制度(BBT)及び従業員向け株式交付信託制度(ESOP)に係る信託財産として、平成30年12月31日時点において所有する当社株式72,200株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社の業績及び株式価値と対象取締役の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、平成28年3月30日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「BBT」といいます。)を導入しております。

なお、平成31年3月27日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、平成31年12月末日に修了する連結会計年度より常勤の監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)も対象者に含めます。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

BBTは、対象取締役に対し、業績目標の達成度に応じたポイントに基づき、信託を通じて当社株式を毎年交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「BBT信託」といいます。)が当社株式を取得し、対象となる取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託ではありません。BBT信託が取得した株式数は60,000株であり、信託期間は平成28年6月13日から平成31年6月30日までです。

(2) 信託に残存する自社の株式

BBT信託に残存する当社株式を、BBT信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、81,088千円、44,862株であります。

(従業員に対する株式給付信託制度)

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、平成28年5月12日開催の取締役会において、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託制度」(以下、「ESOP」といいます。)の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

ESOPは、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「ESOP信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従って、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、ESOP信託を通じて当社株式を交付する信託型の従業員向けインセンティブ・プランであります。ESOP信託が取得した株式数は40,600株であり、信託期間は平成28年6月13日から平成31年6月30日までです。

(2) 信託に残存する自社の株式

ESOP信託に残存する当社株式を、ESOP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、54,139千円、27,482株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(注2)				
保有自己株式数	3,062		3,062	

(注) 1. 保有自己株式数には、役員向け業績連動型株式報酬制度(BBT)及び従業員向け株式交付信託制度(E SOP)が保有する株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

第55期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12円50銭としております。内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、新規事業への投資、店舗の新設及び改装や増床への投資、経営の効率化に向けた情報システムへの投資等に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めて参ります。

当社は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本方針としておりますが、この他、機動的な株主還元政策の1つとして、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が第55期事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成31年3月27日 定時株主総会	193,461	12.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	5,460	15,460 5,420 3,695	4,665	3,580 1,522	1,895
最低(円)	3,485	4,000 2,780 2,993	2,919	2,518 1,390	1,110

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年12月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、平成26年12月11日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 当社は、平成27年7月1日に1株につき4株の株式分割を行っており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 印は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5. 当社は、平成29年12月1日に1株につき2株の株式分割を行っており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,542	1,739	1,895	1,829	1,575	1,428
最低(円)	1,468	1,488	1,611	1,436	1,348	1,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO		山井 太	昭和34年 12月18日	昭和57年4月 リーベルマン、ウェルシュリー & Co. SA入社 昭和61年7月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社 平成元年1月 当社取締役事業部長就任 平成4年1月 当社常務取締役就任 平成4年8月 当社代表取締役副社長就任 平成8年12月 当社代表取締役社長就任 平成20年11月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任 平成24年5月 株式会社スノーピークウェル代表取締役就任(現任) 平成28年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成29年1月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役就任 平成29年2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役会長就任 平成29年4月 株式会社デスティネーション+勝代表取締役社長 就任(現任) 平成29年8月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役会長 就任 平成30年4月 一般社団法人野遊びリーグ代表理事就任(現任) 平成30年5月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役社長 就任 平成30年6月 フラー株式会社社外取締役就任(現任) 平成30年9月 株式会社スノーピーク白馬代表取締役社長就任 (現任) 平成30年12月 Snow Peak London, Limited. Director就任(現任)	(注) 2	2,893,840
代表取締役 副社長CDO		山井 梨沙	昭和62年 11月10日	平成24年8月 当社入社 平成25年9月 当社アパレル事業課マネージャー 平成27年1月 当社アパレル事業部シニアマネージャー 平成28年1月 当社執行役員アパレル事業本部長就任 平成30年2月 当社執行役員企画開発本部長就任 平成30年3月 当社取締役執行役員企画開発本部長就任 平成31年1月 当社代表取締役副社長就任(現任) 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 取締役就任(現任)	(注) 2	368,368
専務取締役 COO		高井 文寛	昭和48年 3月27日	平成3年4月 当社入社 平成16年4月 当社小売部マネージャー 平成21年1月 当社営業部小売統括シニアマネージャー 平成23年1月 当社営業本部長兼国内営業部シニアマネージャー 平成24年4月 当社執行役員国内営業本部長兼 首都圏ブロックシニアマネージャー 平成25年1月 当社国内営業本部小売部シニアマネージャー兼 東日本小売課マネージャー 平成26年1月 当社国内営業本部法人営業二部シニアマネージャー 平成27年8月 当社執行役員国内営業本部長兼 営業二部シニアマネージャー 平成28年3月 当社取締役執行役員国内営業本部長就任 平成28年12月 当社取締役執行役員営業本部長就任 平成30年1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 取締役就任(現任) 平成30年9月 株式会社スノーピーク白馬取締役就任(現任) 平成30年10月 株式会社スノーピークウェル取締役(現任) 平成31年1月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 2	25,088
取締役CSO	執行役員 商品本部長	リース 能亜	昭和57年 12月9日	平成18年6月 近鉄インターナショナル株式会社入社 平成24年4月 マンチェスタービジネススクール(修士) MBAプログラム卒業 平成24年9月 KPMGコンサルティング株式会社入社 平成29年10月 当社入社執行役員ビジネスプロセスイノベーション 本部長就任 平成30年2月 当社執行役員経営企画室長就任 平成30年3月 当社取締役執行役員経営企画室長就任 平成30年5月 当社取締役執行役員経営企画管理本部長就任 平成31年1月 当社取締役執行役員商品本部長就任(現任)	(注) 2	788

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
----	----	----	------	----	----	--------------

取締役	地方創生室長	後藤 健市	昭和34年 7月8日	昭和61年4月 社会福祉法人ほくてん 入職 平成21年9月 社会福祉法人ほくてん理事長就任(現任) 平成23年2月 株式会社ノラワークスジャパン取締役会長就任 (現任) 平成25年4月 株式会社プロットアジアアンドパシフィック 代表取締役社長就任(現任) 平成29年4月 株式会社スノーピークグランピング取締役就任 (現任) 平成29年2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役社長就任 平成29年4月 株式会社デスティネーション十勝監査役就任 (現任) 平成30年1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役会長就任 平成30年3月 当社取締役グローバルアクション地方創生担当就任 平成30年4月 一般社団法人野遊びリーグ理事就任(現任) 平成31年1月 当社取締役地方創生室長就任(現任) 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注)2	563
取締役CMO	執行役員 営業本部長	山口 昌浩	昭和39年 9月10日	昭和63年4月 株式会社ケンコー入社 平成6年2月 当社入社 平成25年8月 当社国内営業本部営業部シニアマネージャー 平成26年1月 当社国内営業本部法人営業一部シニアマネージャー 平成28年4月 当社国内営業本部事業創造一部シニアマネージャー 平成28年7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ 取締役(現任) 平成28年9月 当社国内営業本部事業創造部シニアマネージャー 平成28年12月 当社営業本部事業創造部シニアマネージャー 平成30年2月 当社執行役員営業本部事業創造部 シニアマネージャー就任 平成30年8月 当社執行役員営業本部 事業創造統括シニアマネージャー就任 平成31年1月 当社執行役員営業本部長就任 平成31年3月 当社取締役執行役員営業本部長就任(現任)	(注)2	37,060
取締役CTO	執行役員 Business Process Innovation 本部長	村瀬 亮	昭和38年 10月30日	昭和60年4月 高木証券株式会社入社 平成元年1月 株式会社キーエンス入社 平成11年8月 有限会社アイ・エス・システムズ(株式会社スノー ピークビジネスソリューションズに吸収合併)設立 代表取締役就任 平成28年7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ 代表取締役就任(現任) 平成31年1月 当社入社 当社執行役員Business Process Inovation本部長 就任 平成31年3月 当社取締役執行役員Business Process Inovation本 部長就任(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		高橋 一夫	昭和12年 6月18日	昭和37年4月 松本工器株式会社入社 昭和39年5月 株式会社高儀入社 昭和46年6月 同社代表取締役社長就任 平成7年2月 同社代表取締役会長就任 平成11年4月 三条市長就任 平成11年5月 株式会社高儀取締役会長就任 平成25年5月 当社監査役就任 平成27年10月 株式会社高儀ホールディングス取締役就任(現任) 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		田辺 進二	昭和20年 1月14日	平成2年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成14年7月 日本公認会計士協会新潟県会会長就任 平成16年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)新潟事務所長就任 平成18年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)理事就任 平成22年7月 田辺進二公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 平成25年5月 当社監査役就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 平成30年4月 一般社団法人野遊びリーグ監事就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		野口 正城	昭和58年 3月23日	平成17年4月 ストックグローバル・ジャパン株式会社入社 平成19年8月 帝人エコ・サイエンス株式会社入社 平成23年2月 株式会社三光マーケティングフーズ入社 平成25年2月 当社入社 平成27年1月 当社執行役員経営管理本部長就任 平成28年7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ監査役就任 平成28年11月 当社執行役員経営企画室長就任 平成29年1月 株式会社スノーピークグランピング監査役就任 平成29年2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング監査役就任 平成29年3月 当社執行役員経営企画本部長就任 平成29年10月 当社執行役員経営企画室長就任 平成30年5月 株式会社スノーピークウェル取締役就任 平成30年10月 野口会計事務所代表(現任) 平成31年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1,740
計						3,327,447

- (注) 1. 取締役 高橋一夫及び田辺進二は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役副社長CDO 山井梨沙は、代表取締役社長CEO 山井太の実子であります。
6. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
委員長 田辺進二 委員 高橋一夫 委員 野口正城
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は10名で、取締役商品本部長CSO リース能亜、取締役営業本部長CMO 山口昌弘、取締役Business Process Innovation本部長CTO 村瀬亮、内部監査室長 山本純司、企画開発本部長CPDO 林良治、人事管理本部長CHO 青柳克紀、経営管理本部長CFO兼経営企画室長CCPO 上山桂、アジア営業本部長 キムナムヒョン、海外営業本部長齋藤圭之介、Snow Peak Culture Lab長CCO 跡路茂文で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、アカウントビリティを果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めて参ります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、平成28年3月30日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行うと共に、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部門責任者による目標達成会議を毎月1回開催しており、これにより日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図っております。経営上の重要事項については、経営会議及び目標達成会議にて審議され、取締役会に付議されております。

なお、当社の主要会議は次の通りであります。

経営会議

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員及び執行役員その他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎月1回以上開催しております。

経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として機能しております。具体的には、各事業本部における現状の共有と問題点についての協議、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

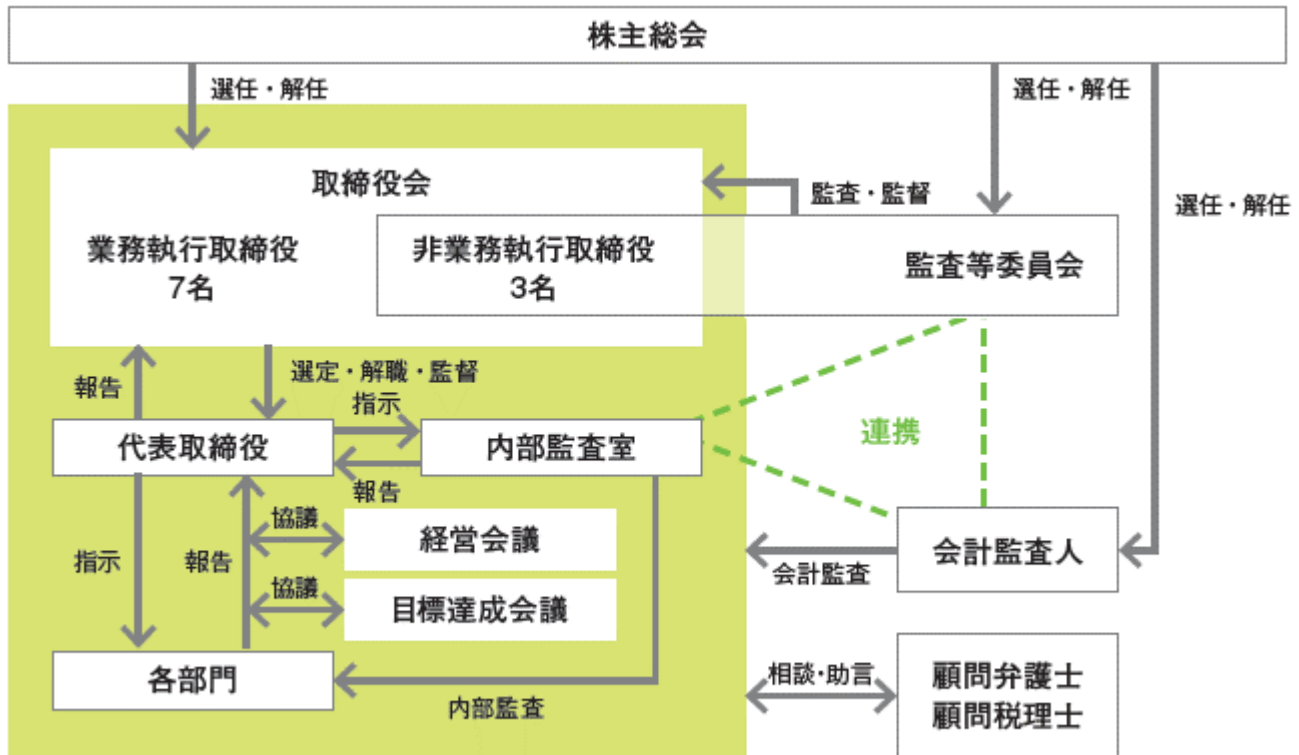
目標達成会議

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及びシニアマネージャーその他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する目標達成会議を設置し、原則として毎月1回開催しております。

目標達成会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化のため、全社的な営業の進捗確認及び営業に付随する重要事項について協議することを目的として機能しております。具体的には、業績報告、各本部業務進捗の報告、全社的問題の検討、代表取締役からの方針報告、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

監査等委員会は監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めて参ります。当社では、監査等委員会・内部監査室・監査法人による各種監査を有機的に融合させてコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で表すと次の通りであります。



ロ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を下記の通り決議しております。

a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人（以下、取締役を含む役職員とする）は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役会に報告して情報の共有を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

取締役会は、取締役会規程に従い、取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うと共に、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。

取締役を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としてのコンプライアンス規程を制定する。また、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、会社内部に通報窓口を設ける。

取締役を含む役職員に対して、教育、研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。

取締役を含む役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事や事故についても、速やかに周知する他、必要な教育を実施する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程の他、社内規程に則り作成、保存、管理する。

情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。

リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、リスクの予防に努める他、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）。

リスク・コンプライアンス委員会の運営を司る部門として人事管理本部管理部総務課内にリスク・コンプライアンス委員会事務局を設置する。

リスク管理規程に基づき各部門にリスク・コンプライアンス部門責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視する。

内部監査室は、監査等委員会と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。

会社に発生した、又は発生する恐れのあるリスクを発見した役職員が直接リスク・コンプライアンス委員会に連絡できる内部通報窓口を設ける。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

取締役会は、中期経営計画、年度計画及び部門別、店舗別の業績目標を設定し、代表取締役、取締役及び執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。

取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

e．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社等が当社の法令等遵守体制をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守体制を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要事項については報告を求める。

内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査等委員会に報告する。

f．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき特定の取締役及び使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

g. 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会よりその職務に係る指揮命令を受けた取締役及び使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び所属長の指揮命令を受けないものとする。また、当該取締役及び使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとする。

h. 当社グループの取締役を含む役職員が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役を含む役職員は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。

当社グループの取締役を含む役職員は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。

取締役を含む役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査等委員会に報告する。

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

i. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

内部監査室は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査等委員会との相互連携を図る。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応は、人事管理本部管理部総務課とし、対応責任者は人事管理本部長とする体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

l. 財務報告の適正性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めると共に、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図る。

八. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

a. 内部監査

当社の内部監査は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を、一般に公正妥当な基準をもって客観的な調査・評定すると共に、意見又は方策を各部門に勧告することにより、経営の合理化並びに業務効率の向上に寄与することを目的として実施しております。内部監査は当社の内部監査室が担当しており、その人員は2名であります。内部監査規程に基づき必要に応じて社内での適任者による支援が可能な体制となっております。また、監査等委員会及び会計監査人とも情報交換を行い、内部統制組織の監視及び牽制に努めております。

b. 監査等委員会監査

当社は監査・監督機能の充実を図るため、監査等委員会を設置しております。監査等委員会は3名の監査等委員（うち、社外取締役2名）で構成されております。

監査等委員会は、原則月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催し、監査等委員会規程に基づき、監査・監督に関する事項について協議、決定を行っております。また、監査等委員は監査等委員会で決定さ

れた監査方針及び監査計画に従って、取締役会や重要な会議への出席をするとともに、監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を行うことで、業務監査及び会計監査を実施しております。なお、監査等委員 田辺進二氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

内部監査室と監査等委員会は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うと共に、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。内部監査室及び監査等委員会と会計監査人との情報交換・意見交換については、会計監査人が監査を実施する都度開催される監査講評に内部監査室及び監査等委員が同席することによって情報の共有を図ると共に、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っております。

二. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、監査が実施される環境を適宜整備すると共に、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法・開示方法等の相談等を同監査法人と随時行っております。

当社の平成30年12月期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査に係る補助者の構成については以下の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）1
神代 勲	有限責任監査法人 トーマツ	
安藤 武	有限責任監査法人 トーマツ	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 会計監査に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他2名となっております。

なお、その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理及びコンプライアンス体制整備については、リスク・コンプライアンス委員会を中心に実施しております。具体的には、必要に応じて会議を開催し、反社会的勢力への対応、労務関連の法令遵守状況等コンプライアンスに関連する事項の他、リスク管理に関する事項、ディスクロージャー（適時開示）に関する事項やいわゆるJ-SOX法への対応状況等について、報告並びに議論を行っております。同委員会には内部監査室と必要に応じて監査等委員が参加し、役職員に対するコンプライアンス意識の普及・啓発や法令違反行為等の通報の受付と事実関係の調査等を行っております。

また、当社では、公益通報者保護法の趣旨に則り、コンプライアンスの徹底に資することを目的として内部通報制度を定めております。当社の従業員は、本制度を通じ、公益通報者保護法に定める法令違反及びその他の重大なコンプライアンス違反等の通報対象の事実が生じているか、又は、まさに生じようとしていることを、予め定めた内部通報制度の担当者へ通報することができます。また、通報者にはしかるべき保護措置を行う他、通報された情報等は内部通報制度の担当者よりリスク・コンプライアンス委員会に報告があり、必要な場合、是正措置を行うこととしております。

加えて、全ての当社役職員が遵守すべき規範として「企業行動規範」を設け、その普及・啓蒙に努めております。また、個別業務に関するコンプライアンスへの取り組みとして、個人情報保護法、景品表示法、特定商取引法といった当社業務と関連の深い諸法令の遵守状況の確認や、研修等を通じた法令に関する知識の普及等を行っております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役の高橋一夫は、地元を代表する企業の代表取締役社長経験者として、また三条市長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

社外取締役の田辺進二は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役と内部統制部門の連携

社外取締役2名は、それぞれ管理部門及び内部監査室との間で情報交換を行うことで監査・監督の効率性、有効性の向上に努めております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	156,416	103,771	14,010	38,635	8
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	6,581	6,579	2		1
社外取締役	5,400	5,400			2

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上となる役員は存在しないため、記載を省略しております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年3月30日の定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額350,000千円以内、監査等委員である取締役は年額70,000千円以内と決議いたしました。

なお、上記の報酬等の限度額とは別枠で平成28年3月30日開催の第52回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業績連動型株式報酬額として、平成28年12月末で終了する事業年度から平成30年12月末で終了する事業年度までの3年間で150,000千円以内と決議しております。また、平成31年3月27日開催の第55回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を平成33年12月末に終了する事業年度まで延長するとともに、取締役(社外取締役及び監査等委員である社外取締役を除く。)の業績連動型株式報酬額として、平成31年12月末で終了する事業年度から平成33年12月末で終了する事業年度までの3年間で300,000千円以内と決議いたしました。

具体的な算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は内規に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄 貸借対照表計上額の合計 249,971千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益、評価損益の合計額

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数及び資格制限

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000		32,000	
連結子会社				
計	35,000		32,000	

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、追加分11,000千円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSnow Peak Korea, Inc.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して5,643千円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSnow Peak Korea, Inc.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して5,115千円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	994,198	3,012,477
受取手形及び売掛金	1,047,805	2,046,954
商品及び製品	1,213,056	1,155,412
仕掛品	40,432	41,051
原材料及び貯蔵品	74,336	87,459
繰延税金資産	115,115	119,925
未収還付法人税等	269,522	198
その他	360,460	81,496
貸倒引当金	4,148	12,718
流動資産合計	4,110,780	6,532,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,062,926	2,982,318
機械装置及び運搬具（純額）	84,200	51,233
土地	771,148	771,148
リース資産（純額）	10,455	15,628
建設仮勘定	209,828	165,132
その他（純額）	185,972	152,869
有形固定資産合計	¹ 4,324,532	¹ 4,138,331
無形固定資産		
ソフトウェア	601,931	521,248
その他	100,201	67,369
無形固定資産合計	702,132	588,617
投資その他の資産		
投資有価証券	² 67,968	² 265,521
繰延税金資産	8,171	63,302
その他	629,214	629,785
投資その他の資産合計	705,353	958,608
固定資産合計	5,732,019	5,685,558
資産合計	9,842,799	12,217,816

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	172,203	315,655
短期借入金	3 2,005,000	3 2,305,000
1年内返済予定の長期借入金	449,568	248,556
リース債務	3,336	4,070
未払金	460,298	427,331
未払法人税等	55,643	417,168
役員株式給付引当金	-	38,635
従業員株式給付引当金	-	44,464
その他	80,910	248,074
流動負債合計	3,226,960	4,048,956
固定負債		
長期借入金	1,521,984	796,482
リース債務	3,879	9,900
退職給付に係る負債	29,916	35,296
製品保証引当金	188,362	208,337
ポイント引当金	161,763	195,019
資産除去債務	120,535	132,660
長期未払金	415,663	380,613
その他	23,280	25,340
固定負債合計	2,465,385	1,783,650
負債合計	5,692,345	5,832,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,520	1,070,038
資本剰余金	2,452,993	3,423,511
利益剰余金	1,700,994	2,004,740
自己株式	135,280	135,280
株主資本合計	4,118,226	6,363,010
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,514	1,427
その他の包括利益累計額合計	21,514	1,427
新株予約権	-	6,087
非支配株主持分	10,713	17,539
純資産合計	4,150,454	6,385,209
負債純資産合計	9,842,799	12,217,816

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
売上高	9,910,033	12,070,909
売上原価	1 4,978,932	1 5,637,785
売上総利益	4,931,101	6,433,124
販売費及び一般管理費	2、3 5,072,609	2、3 5,512,763
営業利益又は営業損失()	141,507	920,360
営業外収益		
受取利息	181	256
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	3,012	-
為替差益	49,587	-
協賛金収入	7,201	27,590
補助金収入	49,479	2,503
その他	13,953	37,225
営業外収益合計	123,416	67,576
営業外費用		
支払利息	7,515	8,830
持分法による投資損失	-	2,463
為替差損	-	72,316
その他	13,378	20,854
営業外費用合計	20,893	104,464
経常利益又は経常損失()	38,983	883,472
特別損失		
減損損失	4 161,301	4 31,286
固定資産除却損	5 4,428	5 24,158
事業整理損	-	6 9,069
投資有価証券評価損	7 27,500	-
特別損失合計	193,229	64,514
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	232,213	818,958
法人税、住民税及び事業税	76,684	398,269
法人税等還付税額	102,400	-
法人税等調整額	50,155	59,941
法人税等合計	24,440	338,328
当期純利益又は当期純損失()	256,653	480,630
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	5,206	1,826
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	251,447	478,803

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	256,653	480,630
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	17,727	22,942
その他の包括利益合計	1 17,727	1 22,942
包括利益	238,926	457,687
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	233,719	455,860
非支配株主に係る包括利益	5,206	1,826

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	99,520	2,453,118	2,058,018	188,485	4,422,171	3,787	3,787	-	15,919	4,441,877
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）					-					-
剰余金の配当			105,577		105,577					105,577
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			251,447		251,447					251,447
自己株式の処分		125		53,204	53,079					53,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						17,727	17,727	-	5,206	12,520
当期変動額合計	-	125	357,024	53,204	303,944	17,727	17,727	-	5,206	291,423
当期末残高	99,520	2,452,993	1,700,994	135,280	4,118,226	21,514	21,514	-	10,713	4,150,454

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	99,520	2,452,993	1,700,994	135,280	4,118,226	21,514	21,514	-	10,713	4,150,454
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	970,518	970,518			1,941,037					1,941,037
剰余金の配当			175,057		175,057					175,057
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			478,803		478,803					478,803
自己株式の処分					-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						22,942	22,942	6,087	6,826	10,028
当期変動額合計	970,518	970,518	303,745	-	2,244,783	22,942	22,942	6,087	6,826	2,234,755
当期末残高	1,070,038	3,423,511	2,004,740	135,280	6,363,010	1,427	1,427	6,087	17,539	6,385,209

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	232,213	818,958
減価償却費	527,917	573,470
貸倒引当金の増減額(は減少)	649	8,820
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	27,654	38,635
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	25,885	44,464
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,056	7,430
製品保証引当金の増減額(は減少)	20,208	19,974
ポイント引当金の増減額(は減少)	41,084	34,279
受取利息及び受取配当金	182	257
支払利息	7,515	8,830
為替差損益(は益)	2,060	2,267
持分法による投資損益(は益)	3,012	2,463
協賛金収入	7,201	27,590
補助金収入	49,479	2,503
減損損失	161,301	31,286
固定資産除却損	4,428	24,158
投資有価証券評価損益(は益)	27,500	-
売上債権の増減額(は増加)	137,045	998,751
たな卸資産の増減額(は増加)	84,722	35,242
仕入債務の増減額(は減少)	44,362	181,403
その他	158,234	379,995
小計	115,032	1,182,575
利息及び配当金の受取額	182	257
利息の支払額	7,509	8,845
補助金の受取額	49,479	2,503
協賛金の受取額	7,201	27,590
法人税等の支払額	451,531	36,937
法人税等の還付額	-	269,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	287,145	1,436,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	1,503	1,516
有形固定資産の取得による支出	1,170,573	268,581
有形固定資産の売却による収入	137,266	7,212
無形固定資産の取得による支出	408,966	84,643
投資有価証券の取得による支出	64,955	200,016
貸付金の回収による収入	626	1,256
貸付けによる支出	1,579	1,890
敷金及び保証金の差入による支出	144,658	34,795
敷金及び保証金の回収による収入	5,080	13,905
その他	14,733	9,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,660,991	556,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,650,000	300,000
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	362,068	926,514
リース債務の返済による支出	8,108	6,063
新株予約権の発行による収入	-	15,663
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,931,461
配当金の支払額	105,165	174,422
非支配株主からの払込みによる収入	-	5,000
その他	125	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,774,532	1,145,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,683	7,085
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	165,921	2,018,279
現金及び現金同等物の期首残高	1,158,310	992,388
現金及び現金同等物の期末残高	1 992,388	1 3,010,667

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社スノーピークウェル

Snow Peak Korea, Inc.

株式会社スノーピークビジネスソリューションズ

株式会社スノーピークグランピング

株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング

株式会社スノーピーク白馬

Snow Peak London, Limited.

上記のうち、株式会社スノーピーク白馬、Snow Peak London, Limited.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社デスティネーション十勝

3. 持分法の適用手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますので、当該会社の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社スノーピークグランピングは、平成30年6月30日をもって事業活動を停止し平成30年7月から清算手続に入っており、当連結会計年度の期中において決算日を迎えておりますが、清算手続未了のため、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員株式給付引当金、従業員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役および従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

ニ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「協賛金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた21,154千円は、「協賛金収入」7,201千円、「その他」13,953千円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「債権売却損」7,283千円、「その他」6,094千円は、「その他」13,378千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「役員株式給付引当金の増減額（は減少）」「従業員株式給付引当金の増減額（は減少）」「協賛金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税等の増減額（は増加）」「未払消費税等の増減額（は減少）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた47,047千円、「未収消費税等の増減額（は増加）」に表示していた213,131千円、「未払消費税等の増減額（は減少）」に表示していた45,691千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より上で「役員株式給付引当金の増減額（は減少）」27,654千円、「従業員株式給付引当金の増減額（は減少）」25,885千円、「協賛金収入」7,201千円、「その他」158,234千円として、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より下で「協賛金の受取額」7,201千円として組替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社の業績及び株式価値と対象取締役の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、平成28年3月30日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「BBT」といいます。)を導入しております。

なお、平成31年3月27日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、平成31年12月末日に終了する連結会計年度より常勤の監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)も対象者に含めます。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

BBTは、対象取締役に対し、業績目標の達成度に応じたポイントに基づき、信託を通じて当社株式を毎年交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「BBT信託」といいます。)が当社株式を取得し、対象となる取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

BBT信託に残存する当社株式を、BBT信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、81,088千円、44,862株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、平成28年5月12日開催の取締役会において、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託制度」(以下、「ESOP」といいます。)の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

ESOPは、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「ESOP信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従って、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、ESOP信託を通じて当社株式を交付する信託型の従業員向けインセンティブ・プランであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

ESOP信託に残存する当社株式を、ESOP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、54,139千円、27,482株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)		当連結会計年度 (平成30年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	2,031,253	千円	2,298,817	千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)		当連結会計年度 (平成30年12月31日)	
投資有価証券(株式)	18,012	千円	15,549	千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における連結会計年度末における借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)		当連結会計年度 (平成30年12月31日)	
契約極度額	5,300,000	千円	5,900,000	千円
借入実行残高	2,000,000	千円	2,300,000	千円
差引額	3,300,000	千円	3,600,000	千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
124,776	千円	7,534	千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
給料手当	1,079,923	千円	1,163,410	千円
地代家賃	517,808	千円	627,047	千円
減価償却費	404,840	千円	461,314	千円
貸倒引当金繰入額	649	千円	8,820	千円
役員株式給付引当金繰入額	-	千円	38,635	千円
従業員株式給付引当金繰入額	-	千円	44,464	千円
製品保証引当金繰入額	20,208	千円	19,974	千円
ポイント引当金繰入額	38,108	千円	27,758	千円
退職給付費用	31,733	千円	40,507	千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
70,603	千円	45,795	千円

- 4 前連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
物流センター (新潟県三条市)	遊休資産	土地及び建物等	70,171
福岡県 2店舗 他 4店舗	店舗	建物	8,641
連結子会社 株式会社スノーピーク クランピング (東京都港区)	店舗及び事務所	建物及び構築物等	82,488

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、原則として各店舗を最小単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

物流センターの遊休資産につきましては、当連結会計年度において物流機能を備えた新戦略拠点「スノーピーク Operation Core HQ2」が稼働を開始したことから、従来使用していた物流センターについて売却することを決定いたしました。当該資産の売却により損失発生が見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地54,491千円、建物等15,680千円であります。

また、店舗につきましては、不採算店舗の閉店を意思決定したことで、当該建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,641千円)として特別損失に計上いたしました。

さらに、当社の連結子会社である株式会社スノーピーククランピングは、平成30年2月13日開催の取締役会において清算を決議したことから、同社の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

いずれの資産とも回収可能価額は正味売却価額により測定しており、見積売却価格を基に算定しております。

当連結会計年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 1 店舗 他 3 店舗	店舗	建物	31,286

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外支店については店舗を含めた支店全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、店舗の移転および不採算店舗の閉店を意思決定したことで、当該建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、見積売却価格を基に算定しております。

5 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	建物及び構築物	3,378	千円	876
機械装置及び運搬具	0	千円	13	千円
建設仮勘定	1,050	千円	11,700	千円
有形固定資産「その他」	-	千円	607	千円
ソフトウェア	-	千円	3,091	千円
無形固定資産「その他」	-	千円	7,868	千円
計	4,428	千円	24,158	千円

6 連結子会社の清算に伴い事業整理損を計上しております。その内訳は、次の通りであります。

人件費負担費用	3,900	千円
原状回復費用	4,169	千円
その他諸費用	1,000	千円
合計	9,069	千円

7 投資有価証券評価損は、前連結会計年度において、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	17,727	22,942
その他の包括利益合計	17,727	22,942

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	7,040,000	7,040,000	-	14,080,000

(注) 当社は、平成29年12月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	51,831	51,831	28,256	75,406

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT信託)が保有する当社株式30,000株及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する20,300株が含まれております。
2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加は、株式分割によるものであります。
3. 自己株式(普通株式)の株式数の減少28,256株は、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(ESOP)から、役員及び従業員へ当社株式を給付したことによる減少であります。
4. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT信託)が保有する当社株式44,862株及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する27,482株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	105,577	15	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	175,961	12.5	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(注) 平成30年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する自社の株式に対する配当金904千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	14,080,000	1,400,000	-	15,480,000

(注) 普通株式の株式数の増加は、第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の一部行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	75,406			75,406

(注) 当連結会計年度期首及び期末の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT信託)が保有する当社株式44,862株及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する27,482株が含まれております。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (行使価額修正条項 付)(平成30年4月 24日発行)	普通株式		2,290,000	1,400,000	890,000	6,087

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の増加は、発行によるものであります。

第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	175,961	12.5	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(注) 平成30年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する自社の株式に対する配当金904千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193,461	12.5	平成30年12月31日	平成31年3月28日

(注) 平成31年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する自社の株式に対する配当金904千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
現金及び預金	994,198	千円	3,012,477	千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,809	千円	1,809	千円
現金及び現金同等物	992,388	千円	3,010,667	千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
1年内	115,358	118,867
1年超	432,593	315,107
合計	547,951	433,975

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び新株の発行による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い営業部門が定期的にもモニタリングし、残高管理を行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしておりますが、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	994,198	994,198	
(2) 受取手形及び売掛金	1,047,805		
貸倒引当金 1	4,148		
	1,043,657	1,043,657	
(3) 未収還付法人税	269,522	269,522	
資産計	2,307,378	2,307,378	
(4) 買掛金	172,203	172,203	
(5) 短期借入金	2,005,000	2,005,000	
(6) 未払金	460,298	460,298	
(7) 未払法人税等	55,643	55,643	
(8) 長期借入金 2	1,971,552	1,951,602	19,949
負債計	4,664,697	4,644,747	19,949

1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,012,477	3,012,477	
(2) 受取手形及び売掛金	2,046,954		
貸倒引当金 1	12,718		
	2,034,235	2,034,235	
(3) 未収還付法人税	198	-	
資産計	5,046,911	5,046,911	
(4) 買掛金	315,655	315,655	
(5) 短期借入金	2,305,000	2,305,000	
(6) 未払金	427,331	427,331	
(7) 未払法人税等	417,168	417,168	
(8) 長期借入金 2	1,045,038	1,028,335	16,702
負債計	4,510,193	4,493,490	16,702

1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(8) 長期借入金
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式	67,968	265,521

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除外しております。

前連結会計年度において、有価証券について27,500千円(その他有価証券の株式27,500千円)減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	994,198
受取手形及び売掛金	1,047,805
合計	2,042,004

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,012,477
受取手形及び売掛金	2,046,954
合計	5,059,432

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,005,000					
長期借入金	449,568	549,918	416,589	256,106	238,556	60,814
合計	2,454,568	549,918	416,589	256,106	238,556	60,814

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,305,000					
長期借入金	248,556	248,556	248,556	238,556	60,814	
合計	2,553,556	248,556	248,556	238,556	60,814	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 67,968千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 265,521千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

当連結会計年度において、非上場株式の投資有価証券(その他有価証券の株式)について減損処理を行い、投資有価証券評価損27,500千円を計上しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	18,502		29,916	
退職給付費用	10,675		11,000	
退職給付の支払額	1,802		3,124	
その他	2,540		2,495	
退職給付に係る負債の期末残高	29,916		35,296	

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年12月31日)		(平成30年12月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	29,616		35,296	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,616		35,296	
退職給付に係る負債	29,616		35,296	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,616		35,296	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10,675千円 当連結会計年度 11,000千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 33,217千円、当連結会計年度 41,277千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	85,855千円	74,797千円
繰越欠損金	61,913千円	84,595千円
たな卸資産の未実現利益	127千円	6,466千円
長期未払金	142,572千円	116,087千円
役員株式給付引当金	千円	11,783千円
従業員株式給付引当金	千円	13,561千円
製品保証引当金	64,733千円	63,542千円
ポイント引当金	53,993千円	54,096千円
資産除去債務	40,611千円	41,660千円
未払事業税	千円	22,305千円
減損損失	4,940千円	12,874千円
繰越税額控除	28,160千円	28,160千円
その他	102,532千円	35,393千円
繰延税金資産小計	585,443千円	565,526千円
評価性引当額	264,041千円	224,946千円
繰延税金資産合計	321,402千円	340,580千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	31,093千円	30,343千円
圧縮積立金	4,199千円	3,046千円
特別償却準備金	162,821千円	123,962千円
繰延税金負債合計	198,115千円	157,352千円
繰延税金資産純額	123,286千円	183,228千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	115,115千円	119,925千円
固定資産 繰延税金資産	8,171千円	63,302千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	34.5%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.8
住民税均等割等	20.9	6.4
評価性引当額の増減	25.4	5.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.3
所得拡大促進税制		3.1
外国税額等	0.2	6.1
その他	1.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5%	41.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度において発行した新株予約権(行使価額修正条項付)の行使による新株の発行の結果、当社の資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.3%から、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20,500千円減少し、法人税

等調整額は20,500千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
期首残高	91,422千円	120,535千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,335千円	17,365千円
時の経過による調整額	777千円	825千円
資産除去債務の履行による減少額	千円	2,135千円
期末残高	120,535千円	136,590千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
7,764,068	2,145,964	9,910,033

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メガスポーツ	1,191,184	アウトドアライフスタイル

当連結会計年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
9,818,794	2,252,114	12,070,909

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業に

については、量的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	村田作戦株式会社(注3)	東京都中央区	5,500	コンサルティングおよび飲食業	なし	コンサルティング契約	事業資産の譲受(注4)	91,841	未払金	33,951
							コンサルティング契約(注5)	36,000		

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 子会社(株式会社スノーピークグランピング、以下同様。)との関連当事者取引であります。
3. 子会社取締役村田育生が実質的に支配している会社であります。
4. 事業資産の譲受対価は第三者機関に算定を依頼し、双方協議の上決定しております。
5. 業務の内容を勘案し、両社が協議して決定した契約に基づいて金額を決定しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	山井 太			当社 代表取締役	(被所有) 直接 18.7 間接 7.7	資金の立替 (注)	資金の立替(注)	131,458		
							利息の受取(注)	30		

- (注) 所要資金の一時的立替であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	295.60円	412.97円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	17.97円	33.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	33.24円

(注) 1. 平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する当社の株式は、1株当たり当期純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度72,344株、当連結会計年度72,344株)

また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度80,806株、当連結会計年度72,344株)

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	251,447	478,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額 ()(千円)	251,447	478,803
普通株式の期中平均株式数(株)	13,996,131	14,273,119
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数	-	130,188
(うち新株予約権(株))	-	(130,188)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,150,454	6,385,209
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,713	23,627
(うち新株予約権(千円))	(-)	(6,087)
(うち非支配株主持分(千円))	(10,713)	(17,539)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,139,741	6,361,582
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	14,004,594	15,404,594

(重要な後発事象)

当社は、平成30年12月13日開催の取締役会において、株式会社ハーティシステムアンドコンサルティング（以下、ハーティシステムアンドコンサルティング）の株式を取得して子会社化することおよび当社の子会社であります株式会社スノーピークビジネスソリューションズ（以下、スノーピークビジネスソリューションズ）とハーティシステムアンドコンサルティングを合併することを決議し、平成31年1月4日付で同社の株式を取得し子会社化しました。なお、スノーピークビジネスソリューションズとハーティシステムアンドコンサルティングの合併は平成31年3月1日に完了しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハーティシステムアンドコンサルティング

事業の内容 システムソリューションおよびシステム開発

クラウドの導入活用支援および働き方 改革コンサルティング

システムサポートおよびシステム運用教育、ネットワーク構築、保守サポート

企業結合を行った主な理由

当社のキャンピングオフィス事業、およびサービスのデジタル化を促進すべく、ハーティシステムアンドコンサルティングの株式取得を行うとともに、事業間の連携を一層強化し、迅速かつ柔軟な意思決定と効率的な経営戦略の執行を図るため。

企業結合日

平成31年1月4日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	280,000千円
取得原価		280,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,005,000	2,305,000	0.15	
1年以内に返済予定の長期借入金	449,568	248,556	0.15	
1年以内に返済予定のリース債務	3,336	4,070		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,521,984	796,482	0.15	平成32年～ 平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,879	9,900		平成32年～ 平成35年
その他有利子負債				
合計	3,983,768	3,364,009		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	248,556	248,556	238,556	60,814
リース債務	3,640	3,039	2,829	391

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,308,093	5,965,894	8,816,429	12,070,909
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 又は税金等調整前四 半期純損失金額 (千円)	93,200	402,695	627,391	818,958
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額又は親会社株 主に帰属する四半期 純損失金額(千円)	96,417	207,519	355,833	478,803
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又 は1株当たり四半期 純損失金額(円)	6.88	14.82	25.34	33.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額(円)	6.88	21.70	10.50	8.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	806,893	2,465,638
受取手形	941	1,555
売掛金	¹ 989,341	¹ 1,978,877
商品及び製品	1,067,530	1,056,315
仕掛品	40,432	41,051
原材料及び貯蔵品	71,622	86,258
前渡金	67,587	27,273
前払費用	58,331	49,971
繰延税金資産	115,115	113,459
その他	¹ 515,771	¹ 90,589
貸倒引当金	333	9,341
流動資産合計	3,733,236	5,901,650
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,896,603	2,863,887
構築物（純額）	128,180	110,046
機械及び装置（純額）	19,112	15,488
車両運搬具（純額）	52,720	27,166
工具、器具及び備品（純額）	178,792	151,364
土地	771,148	771,148
リース資産（純額）	6,737	12,924
建設仮勘定	209,828	165,002
有形固定資産合計	4,263,124	4,117,029
無形固定資産		
借地権	25,453	17,585
商標権	64,030	49,080
ソフトウェア	595,673	514,129
その他	6,196	703
無形固定資産合計	691,354	581,499
投資その他の資産		
投資有価証券	49,955	249,971
関係会社株式	313,141	796,281
関係会社長期貸付金	180,000	-
長期前払費用	34,569	23,462
繰延税金資産	8,043	78,538
保険積立金	136,261	131,856
敷金及び保証金	364,692	396,792
その他	16,171	34,841
貸倒引当金	136,719	0
投資その他の資産合計	966,115	1,711,742
固定資産合計	5,920,594	6,410,271
資産合計	9,653,830	12,311,921

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 171,708	1 315,306
短期借入金	2 2,000,000	2 2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	449,568	248,556
リース債務	3,336	4,070
未払金	1 365,027	1 670,939
未払費用	38,152	23,408
未払法人税等	54,889	399,406
前受金	3,476	6,444
預り金	34,455	47,717
役員株式給付引当金	-	38,635
従業員株式給付引当金	-	44,464
未払消費税等	-	148,059
その他	4,472	8,529
流動負債合計	3,125,087	4,255,538
固定負債		
長期借入金	1,521,984	796,482
リース債務	3,879	9,900
製品保証引当金	188,362	208,337
長期未払金	415,663	380,613
ポイント引当金	147,245	175,003
資産除去債務	118,400	132,660
その他	9,500	9,500
固定負債合計	2,405,034	1,712,497
負債合計	5,530,121	5,968,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,520	1,070,038
資本剰余金		
資本準備金	49,920	1,020,438
その他資本剰余金	2,403,073	2,403,073
資本剰余金合計	2,452,993	3,423,511
利益剰余金		
利益準備金	22,350	22,350
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	100,000	100,000
圧縮積立金	8,029	6,941
特別償却準備金	311,482	282,471
別途積立金	963,000	963,000
繰越利益剰余金	301,615	604,764
利益剰余金合計	1,706,477	1,979,527
自己株式	135,280	135,280
株主資本合計	4,123,709	6,337,797
新株予約権	-	6,087
純資産合計	4,123,709	6,343,885
負債純資産合計	9,653,830	12,311,921

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1 9,373,114	1 11,234,709
売上原価	4,902,426	5,414,982
売上総利益	4,470,688	5,819,727
販売費及び一般管理費	2 4,557,017	2 4,929,691
営業利益又は営業損失()	86,329	890,035
営業外収益		
受取利息	1,465	1,037
受取配当金	1	1
協賛金収入	2,284	27,590
補助金収入	49,479	2,503
受取賃貸料	2,037	8,322
為替差益	54,150	-
その他	15,293	26,449
営業外収益合計	1 124,712	1 65,904
営業外費用		
支払利息	7,500	8,814
為替差損	-	70,172
その他	12,570	19,357
営業外費用合計	20,071	98,344
経常利益	18,311	857,595
特別損失		
減損損失	3 78,813	3 31,286
固定資産除却損	4 4,428	4 25,313
関係会社整理損	-	5 41,640
関係会社株式評価損	5 50,000	-
関係会社貸倒引当金繰入額	5 136,719	-
投資有価証券評価損	6 27,500	-
特別損失合計	297,460	98,240
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	279,149	759,354
法人税、住民税及び事業税	75,620	380,085
法人税等調整額	42,475	68,838
法人税等還付税額	102,400	-
法人税等合計	15,694	311,246
当期純利益又は当期純損失()	294,844	448,107

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,467,142	91.8	4,131,924	90.4
労務費		24,994	0.5	27,949	0.6
経費		374,472	7.7	410,455	9.0
当期総製造費用		4,866,610	100.0	4,570,330	100.0
期首仕掛品たな卸高		24,004		40,432	
合計		4,890,614		4,610,763	
期末仕掛品たな卸高		40,432		41,051	
当期製品製造原価		4,850,182		4,569,711	

1. 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	129,401	102,080
外注費	225,992	284,299

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						事業拡張積立金	圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	99,520	49,920	2,403,198	2,453,118	22,350	100,000	9,834	-	963,000
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)									
剰余金の配当									
当期純利益又は当期純損失()									
自己株式の処分			125	125					
圧縮積立金の取崩							1,804		
特別償却準備金の積立								311,482	
特別償却準備金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	125	125	-	-	1,804	311,482	-
当期末残高	99,520	49,920	2,403,073	2,452,993	22,350	100,000	8,029	311,482	963,000

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,011,713	2,106,898	188,485	4,471,051	-	4,471,051
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)				-		-
剰余金の配当	105,577	105,577		105,577		105,577
当期純利益又は当期純損失()	294,844	294,844		294,844		294,844
自己株式の処分			53,204	53,079		53,079
圧縮積立金の取崩	1,804			-		-
特別償却準備金の積立	311,482			-		-
特別償却準備金の取崩				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	-
当期変動額合計	710,098	400,421	53,204	347,341	-	347,341
当期末残高	301,615	1,706,477	135,280	4,123,709	-	4,123,709

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						事業拡張積立金	圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	99,520	49,920	2,403,073	2,452,993	22,350	100,000	8,029	311,482	963,000
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	970,518	970,518		970,518					
剰余金の配当									
当期純利益又は当期純損失()									
自己株式の処分									
圧縮積立金の取崩							1,087		
特別償却準備金の積立									
特別償却準備金の取崩								29,011	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	970,518	970,518	-	970,518	-	-	1,087	29,011	-
当期末残高	1,070,038	1,020,438	2,403,073	3,423,511	22,350	100,000	6,941	282,471	963,000

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	301,615	1,706,477	135,280	4,123,709	-	4,123,709
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)				1,941,037		1,941,037
剰余金の配当	175,057	175,057		175,057		175,057
当期純利益又は当期純損失()	448,107	448,107		448,107		448,107
自己株式の処分				-		-
圧縮積立金の取崩	1,087			-		-
特別償却準備金の積立				-		-
特別償却準備金の取崩	29,011			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					6,087	6,087
当期変動額合計	303,149	273,050	-	2,214,088	6,087	2,220,175
当期末残高	604,764	1,979,527	135,280	6,337,797	6,087	6,343,885

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～50年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員株式給付引当金、従業員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役および従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「協賛金収入」「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた19,615千円は、「協賛金収入」2,284千円、「受取賃貸料」2,037千円、「その他」15,293千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「債権売却損」7,283千円、「その他」5,287千円は、「その他」12,570千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 取締役に対する業績連動型株式報酬制度』をご参照ください。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引』をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)		当事業年度 (平成30年12月31日)	
	短期金銭債権	19,614	千円	101,113
長期金銭債権		千円	19,964	千円
短期金銭債務	3,726	千円	3,815	千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。事業年度末における借入金未実行残高等は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)		当事業年度 (平成30年12月31日)	
	契約極度額	5,300,000	千円	5,900,000
借入実行残高	2,000,000	千円	2,300,000	千円
差引額	3,300,000	千円	3,600,000	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	営業取引(収入分)	235,901	千円	330,539
営業取引(支出分)	97,791	千円	57,149	千円
営業取引以外の取引(収入分)	3,605	千円	10,622	千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	給料手当	1,020,458	千円	1,105,392
減価償却費	380,711	千円	440,906	千円
貸倒引当金繰入額	367	千円	9,008	千円
役員株式給付引当金繰入額	-	千円	38,635	千円
従業員株式給付引当金繰入額	-	千円	44,464	千円
製品保証引当金繰入額	20,208	千円	19,974	千円
ポイント引当金繰入額	38,108	千円	27,758	千円
退職給付費用	31,733	千円	39,485	千円
地代家賃	472,627	千円	578,296	千円
おおよその割合				
販売費	31	%	19	%
一般管理費	69	%	81	%

3 前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
物流センター (新潟県三条市)	遊休資産	土地及び建物等	70,171
福岡県 2店舗 他 4店舗	店舗	建物	8,641

当社は、部門別損益管理区分に基づき、原則として各店舗を最小単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

物流センターの遊休資産につきましては、当事業年度において物流機能を備えた新戦略拠点「スノーピーク Operation Core HQ2」が稼働を開始したことから、従来使用していた物流センターについて売却することを決定いたしました。当該資産の売却により損失発生が見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地54,491千円、建物等15,680千円であります。

また、店舗につきましては、不採算店舗の閉店を意思決定したことで、当該建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,641千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、見積売却価格を基に算定しております。

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都 1店舗 他 3店舗	店舗	建物	31,286

当社は、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外支店については店舗を含めた支店全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

当事業年度においては、店舗の移転および不採算店舗の閉店を意思決定したことで、当該建物の帳簿価額を回

収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、見積売却価格を基に算定しております。

4 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
建物	3,378	千円	2,032	千円
車両運搬具		千円	0	千円
機械及び装置	0	千円	13	千円
工具、器具及び備品		千円	607	千円
建設仮勘定	1,050	千円	11,700	千円
ソフトウェア		千円	3,091	千円
借地権		千円	7,868	千円
計	4,428	千円	25,313	千円

5 前事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

当社の連結子会社である株式会社スノーピークグランピングの清算決議に伴い、関係会社株式評価損50,000千円、及び同社に対する関係会社貸倒引当金繰入額136,719千円を特別損失に計上しております。

なお、当該「関係会社株式評価損」及び「関係会社貸倒引当金繰入額」は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

当社の連結子会社である株式会社スノーピークグランピングの清算決議に伴い、関係会社整理損41,640千円を特別損失に計上しております。

なお、当該「関係会社整理損」は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

6 投資有価証券評価損は、前事業年度において、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
子会社株式	298,141	781,281
関連会社株式	15,000	15,000
計	313,141	796,281

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	81,697千円	72,051千円
長期未払金	142,572千円	116,087千円
役員株式給付引当金	千円	11,783千円
役員株式給付引当金	千円	13,561千円
製品保証引当金	64,733千円	63,542千円
ポイント引当金	50,799千円	53,376千円
資産除去債務	40,611千円	41,660千円
繰越欠損金	61,913千円	千円
関係会社整理損失	千円	54,126千円
関係会社貸倒引当金	46,894千円	千円
関係会社株式評価損	17,250千円	15,250千円
未払事業税	千円	22,305千円
減損損失	4,940千円	12,874千円
その他	59,967千円	62,843千円
繰延税金資産小計	571,381千円	539,463千円
評価性引当額	250,107千円	190,113千円
繰延税金資産合計	321,274千円	349,350千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	31,093千円	30,343千円
圧縮積立金	4,199千円	3,046千円
特別償却準備金	162,821千円	123,962千円
繰延税金負債合計	198,115千円	157,352千円
繰延税金資産純額	123,159千円	191,997千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	34.5%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
住民税均等割等	17.1	6.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		6.2
評価性引当額の増減	23.5	5.7
試験研究費の税額控除		0.6
所得拡大促進税制		3.4
外国税額控除等	0.1	6.6
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6%	41.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度において発行した新株予約権の行使による新株の発行の結果、当社の資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.3%から、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が20,500千円減少し、法人税等調整額は20,500千円増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年12月13日開催の取締役会において、株式会社ハーティシステムアンドコンサルティング（以下、ハーティシステムアンドコンサルティング）の株式を取得して子会社化することおよび当社の子会社であります株式会社スノーピークビジネスソリューションズ（以下、スノーピークビジネスソリューションズ）とハーティシステムアンドコンサルティングを合併することを決議し、平成31年1月4日付で同社の株式を取得し子会社化しました。なお、スノーピークビジネスソリューションズとハーティシステムアンドコンサルティングの合併は平成31年3月1日に完了しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハーティシステムアンドコンサルティング

事業の内容 システムソリューションおよびシステム開発
クラウドの導入活用支援および働き方 改革コンサルティング
システムサポートおよびシステム運用教育、ネットワーク構築、保守サポート

企業結合を行った主な理由

当社のキャンピングオフィス事業、およびサービスのデジタル化を促進すべく、ハーティシステムアンドコンサルティングの株式取得を行うとともに、事業間の連携を一層強化し、迅速かつ柔軟な意思決定と効率的な経営戦略の執行を図るため。

企業結合日

平成31年1月4日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	280,000千円
取得原価		280,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形固定資産							
建物	3,623,639	201,047	66,131 (31,286)	3,758,554	894,667	180,280	2,863,887
構築物	248,905	1,500		250,405	140,358	18,133	110,046
機械及び装置	53,981	625	1,240	53,365	37,876	4,234	15,488
車両運搬具	96,682		7,998	88,683	61,517	23,501	27,166
工具、器具及び備品	1,086,438	107,270	20,203	1,173,505	1,022,140	134,057	151,364
土地	771,148			771,148			771,148
リース資産	51,577	11,655	19,786	43,445	30,520	5,467	12,924
建設仮勘定	209,828	145,152	189,978	165,002			165,002
有形固定資産計	6,142,201	467,250	305,340 (31,286)	6,304,111	2,187,081	365,675	4,117,029
無形固定資産							
借地権	25,453		7,868	17,585			17,585
商標権	189,787	4,167		193,955	144,874	19,117	49,080
ソフトウェア	782,750	78,458	1,144	860,063	345,934	159,610	514,129
その他	6,454	2,916	8,343	1,027	323	65	703
無形固定資産計	1,004,445	85,541	17,355	1,072,631	491,131	178,794	581,499

(注) 1. 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物 Snow Peak Tokyo HQ3の新装・入居工事 98,257千円
 スノーピーク ららぽーと名古屋みなとアクルスの新装・入居工事 34,388千円
 スノーピークMARK IS 福岡ももちの新装・入居工事 28,567千円
ソフトウェア スノーピーク公式アプリ導入関連費 76,782千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	137,052	9,341	137,052	9,341
役員株式給付引当金		38,635		38,635
従業員株式給付引当金		44,464		44,464
製品保証引当金	188,362	208,337	188,362	208,337
ポイント引当金	147,245	175,003	147,245	175,003

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注1) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.snowpeak.co.jp/
株主に対する特典	12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上の株式を保有されている株主に、下記基準に応じて限定アイテムの購入権の付与および株主優待券の贈呈をいたします。 詳細は、2017年11月9日付で開示された「株主優待制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。 株主様限定販売アイテムの購入権の付与 当社株式1単元(100株)以上の株式を保有されている株主様のみが購入できる限定製品の購入権を付与いたします。 株主優待券の贈呈 下記基準に応じて、株主優待券を贈呈いたします。 <対象> 毎年12月31日現在、1年以上継続して株式を保有している株主様 「1年以上継続して」保有されているかどうかは、12月31日現在で、株主名簿に同じ株主番号で、4回以上連続して記載されていることをもって判断いたします。当社では3月、6月、9月、12月のそれぞれその月末に株主名簿を確認いたしますので、株主名簿に同じ株主番号で4回以上連続して記載されるためには、3月から保有していただくことが必要となります。 100株以上 300株未満 株主優待券1枚贈呈 300株以上 1,000株未満 株主優待券2枚贈呈 1,000株以上 株主優待券3枚贈呈

(注) 1. 特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)平成30年4月2日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年4月2日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)平成30年5月11日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月10日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)平成30年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成30年4月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年8月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成30年11月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成30年12月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成31年2月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

新株予約権の発行及び第三者割当にかかる有価証券届出書であります。

平成30年4月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 3月27日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安藤 武

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スノーピークの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スノーピークが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月27日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安藤 武

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピークの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。